

第三次国土形成計画の推進(国土構造の基本構想)

令和8年4月
国土交通省国土政策局

○国土構造の基本構想:「シームレスな拠点連結型国土」

具体的には、

①広域的な機能の分散と連結強化

②持続可能な生活圏の再構築

を推進することとしている。

<第3次国土形成計画抜粋>

第2節 国土構造の基本構想

1. シームレスな拠点連結型国土

(略)東京一極集中の是正を図り、国土全体にわたって、広域レベルでは人口や諸機能が分散的に配置される国土構造を目指す。その上で、人口減少下において地域の持続性を高めるためには、広域レベルの高次の都市機能から、生活に身近な地域のコミュニティ機能まで、重層的な生活・経済圏域の形成を通じて、持続可能な形で機能や役割が発揮されることが求められる。このため、高次の機能から日常生活の機能まで、各地域の生活・経済圏の階層ごとに、可能な限り諸機能を多様な地域の拠点に集約し、各地域の補完・連携関係を強化し、結びつけていく必要がある。

加えて、新時代を切り拓く国土づくりに向けては、国土空間において、デジタルとリアルの融合により、暮らしや経済活動の実態に即して、行政界を越えて、サービスや活動が継ぎ目なく展開されるシームレスな国土づくりが求められる。(略)

新たな国土の将来ビジョン

計画期間: 2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間

時代の重大な岐路に立つ国土《我が国が直面するリスクと構造的な変化》

地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

- ・未曾有の人口減少、少子高齢化がもたらす地方の危機
- ・巨大災害リスクの切迫(水災害の激甚化・頻発化、巨大地震・津波、火山噴火、雪害等)
- ・気候危機の深刻化(2050年カーボンニュートラル)、生物多様性の損失

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

- ・テレワークの進展による転職なき移住等の場所に縛られない暮らし方・働き方
- ・新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力

激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

- ・DX、GXなど激化する国際競争の中での競争力の低下
- ・エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり
- ・東アジア情勢など安全保障上の課題の深刻化

豊かな自然や文化を有する多彩な地域からなる国土を次世代に引き継ぐための未来に希望を持てる国土の将来ビジョンが必要

目指す国土の姿「新時代に地域力をつなぐ国土 ~列島を支える新たな地域マネジメントの構築~」

デジタルとリアル融合による 活力ある国土づくり

~地域への誇りと愛着に根差した地域価値の向上~

巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する 安全・安心な国土づくり

~災害等に屈しないしなやかで強い国土~

世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む 個性豊かな国土づくり

~森の国、海の国、文化の国~

国土づくりの戦略的視点 ①民の力を最大限発揮する官民連携 ②デジタルの徹底活用 ③生活者・利用者の利便の最適化 ④縦割りの打破(分野の垣根を越える横串の発想)

※南北に細長い日本列島における国土全体での連結強化
※広域レベルからコミュニティレベルまで重層的な圏域形成

国土構造の基本構想「シームレスな拠点連結型国土」

デジタルの徹底活用による場所や時間の
制約を克服した国土構造への転換

〈広域的な機能の 分散と連結強化〉

〈持続可能な生活圏 の再構築〉

- ◆ 中核中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成
- ◆ リニア中央新幹線、新東名・新名神等により三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」の形成による地方活性化、国際競争力強化
- ◆ 生活に身近な地域コミュニティの再生(小さな拠点を核とした集落生活圏の形成、都市コミュニティの再生)
- ◆ 地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生活圏の形成

- 東京一極集中の是正(地方と東京のwin-winの関係構築)
- 国土の多様性(ダイバーシティ)、包摂性(インクルージョン)、持続性(サステナビリティ)、強靱性(レジリエンス)の向上

デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

- 「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合
- 生活圏人口10万人程度以上を一つの目安として想定した地域づくり(地域の生活・経済の実態に即した市町村界にとらわれない地域間の連携・補完)
- 「共」の視点からの地域経営(サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換)
 - ✓ 主体の連携、事業の連携、地域の連携
- デジタルの徹底活用によるリアルの地域空間の質的向上
 - ✓ デジタルインフラ・データ連携基盤・デジタル社会実装基盤の整備、自動運転、ドローン物流、遠隔医療・教育等のデジタル技術サービスの実装の加速化
 - ✓ 地域交通の再構築、多世代交流まちづくり、デジタル中山間地域、転職なき移住・二地域居住など、デジタル活用を含めたリアル空間での利便性向上
- 民の力の最大限活用、官民パートナーシップによる地域経営主体の創出・拡大

相互連携による
相乗効果の発揮

持続可能な産業への構造転換

- GX、DX、経済安保等を踏まえた成長産業の全国的な分散立地等
- 既存コンビナート等の水素・アンモニア等への転換を通じた基幹産業拠点の強化・再生
- スタートアップの促進、働きがいのある雇用の拡大等を通じた地域産業の稼ぐ力の向上 等

グリーン国土の創造

- 広域的な生態系ネットワークの形成、自然資本の保全・拡大、持続可能な活用(30by30の実現、グリーンインフラの推進等を通じたネットワーク化)
- カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり(地域共生型再エネ導入、ハイブリッドダム等) 等

人口減少下の国土利用・管理

- 地域管理構想等による国土の最適利用・管理、流域治水、災害リスクを踏まえた住まい方
- 所有者不明土地・空き家の利活用の円滑化等、重要土地等調査法に基づく調査等
- 地理空間情報等の徹底活用による国土の状況の見え直し等を通じた国土利用・管理DX 等

地域の安全・安心、暮らしや経済を支える 国土基盤の高質化

- 防災・減災、国土強靱化、生活の質の向上、経済活動の下支え [機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化]
- 戦略的マネジメントの徹底によるストック効果の最大化
- ✓ DX、GX、リダンダンシー確保、安全保障、自然資本との統合等の観点からの機能高度化
- ✓ 賢く使う観点からの縦割り排除による複合化・多機能化・効果最大化

地域を支える人材の確保・育成

- 包摂社会に向けた多様な主体の参加と連携
- こどもまんなかまちづくり等のこども・子育て支援、女性活躍
- 関係人口の拡大・深化

分野別施策の基本的方向

- 地域の整備(コンパクト+ネットワーク、農山漁村、条件の厳しい地域への対応等)
- 産業(国際競争力の強化、エネルギー・食料の安定供給等)

- 文化・スポーツ及び観光(文化が育む豊かで活力ある地域社会、観光振興による地域活性化等)
- 交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラ

- 防災・減災、国土強靱化
- 国土資源及び海域の利用と保全(農地、森林、健全な水循環、海洋・海域等)
- 環境保全及び景観形成

計画の効果的推進 広域地方計画の策定・推進

- 地理空間情報等を活用したマネジメントサイクルと評価の実施
- 広域地方計画協議会を通じた広域地方計画の策定・推進

国土の刷新に向けた重点テーマ

新しい資本主義、デジタル田園都市国家構想の実現

人口や諸機能の広域的な分散

●四方を海に囲まれ、北海道・本州・四国・九州・沖縄本島の主要五島と多数の島々から成る南北に細長い日本列島において、人口が減少する中であっても、人々が生き生きと安心して暮らし続けていける国土の形成を目指す。

●このため、時間距離の短縮や多重性・代替性の確保等を図る交通ネットワーク等の強化を通じ、国土全体におけるシームレスな連結を強化して、日本海側と太平洋側の二面を効果的に活用しつつ、内陸部を含めた連結を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成を図る。

日本海側＋太平洋側 二面活用 内陸部を含めた全国の連結強化

活発なヒト・モノの流動による
イノベーションの促進

災害時等のリダンダンシー確保

陸海空のシームレスな
総合交通体系の高質化
＋
デジタルの徹底活用

中枢中核都市等を核とした
広域圏の自立的発展

広域圏内・広域圏間
の交流・連携

アジア等海外
との直接交流

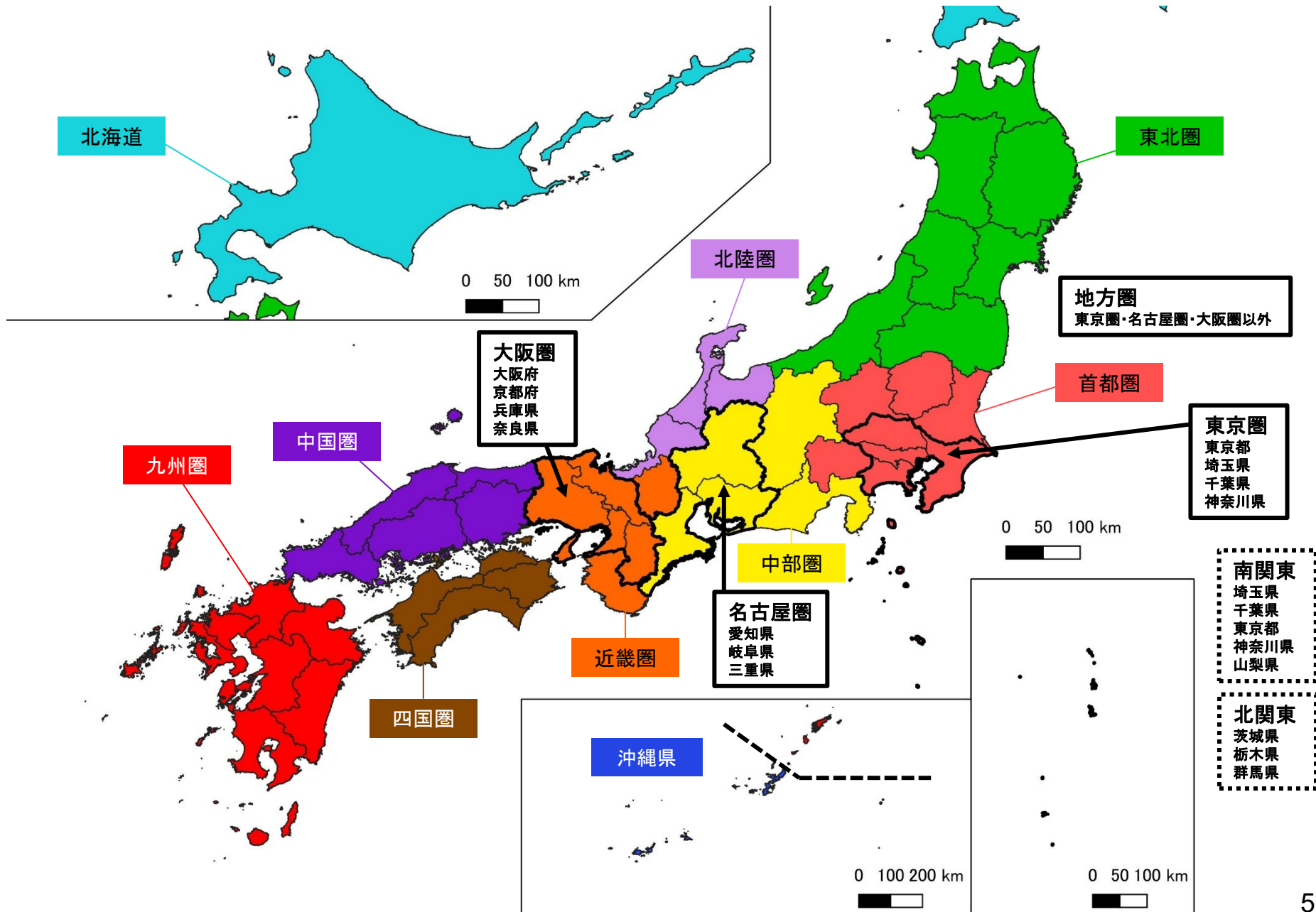
日本中央回廊の形成
リニア開業等による時間距離短
縮等の効果を全国に波及

地方の中心な都市を核とした**地域生活圏の形成**
〈デジタルとリアルの融合による地域課題解決と地域の魅力向上〉

地方への人の流れの創出・拡大

広域的な機能の分散 (関連データ)

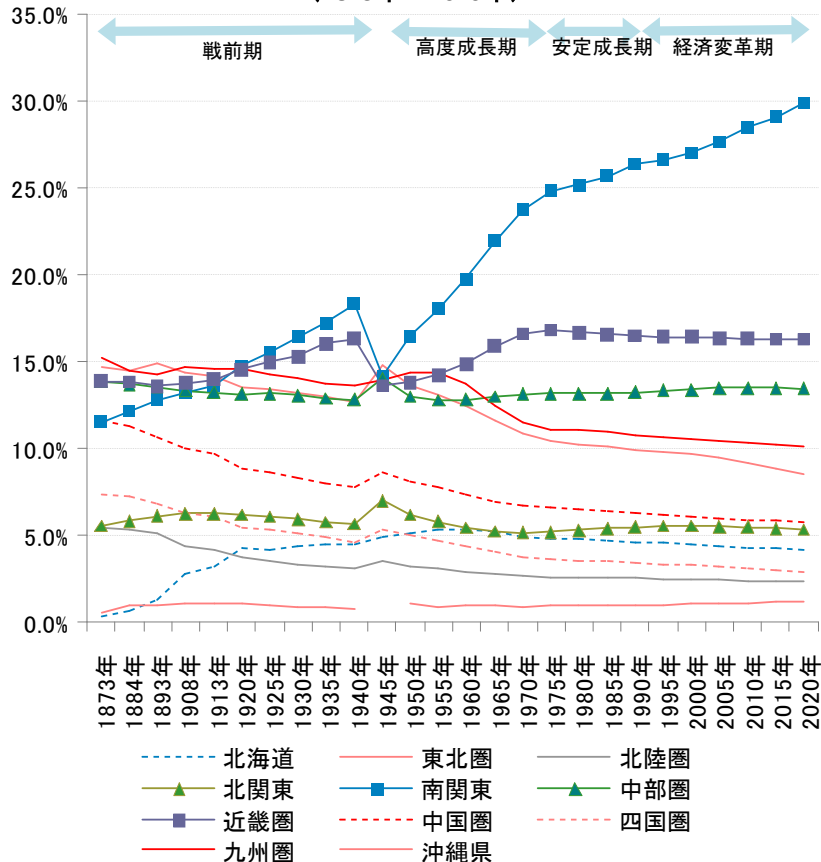
各広域圏の定義一覧



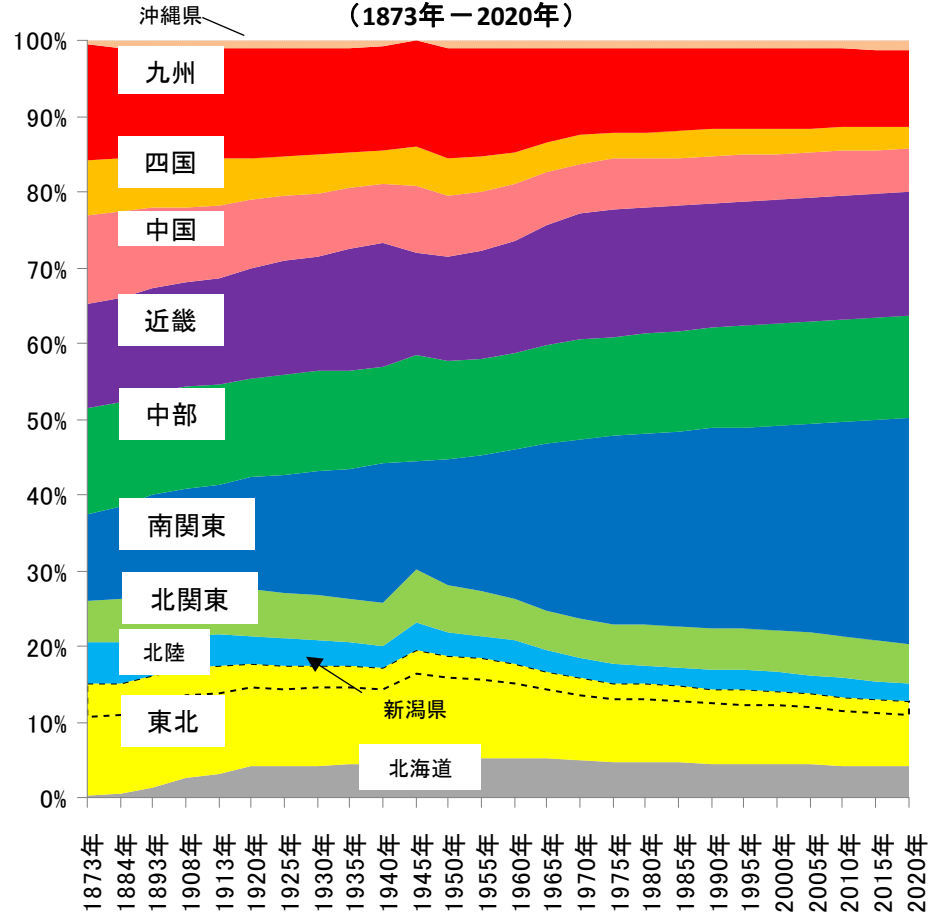
全国人口に占めるブロック別人口のシェアの推移

- 南関東へは、明治以降ほぼ一貫して人口集中が続いている。戦前期はシェアが高まった後戦争の影響で低下。戦後は1970年代半ば頃まで急上昇し、それ以降は上昇のペースは緩やかになっている。
- 近畿圏は、1970年代半ば頃までは南関東と並んでシェアを高めたが、その後はほぼ横ばいで推移。
- 北関東と中部圏、沖縄県のシェアは概ね横ばいで推移しているが、その他の地域は低下傾向となっている。

全国人口に占めるブロック別人口の推移
(1873年－2020年)

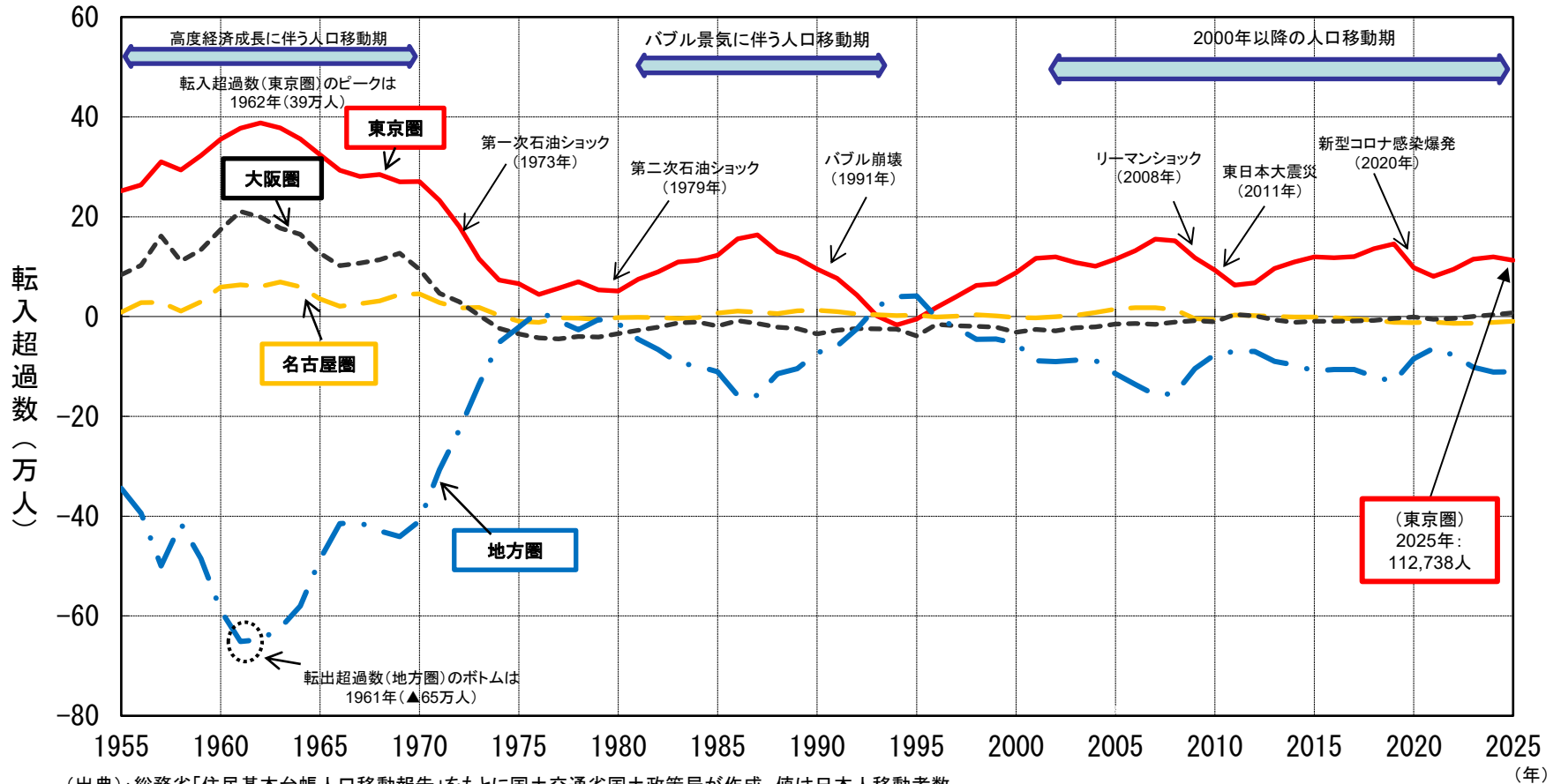


全国人口に占めるブロック別人口の推移
(1873年－2020年)



(出典) 総務省「国勢調査」、社会工学研究所「日本列島における人口分布の長期時系列分析」より作成。
(備考) 1945年は、沖縄県は調査されなかったため、含まれていない。

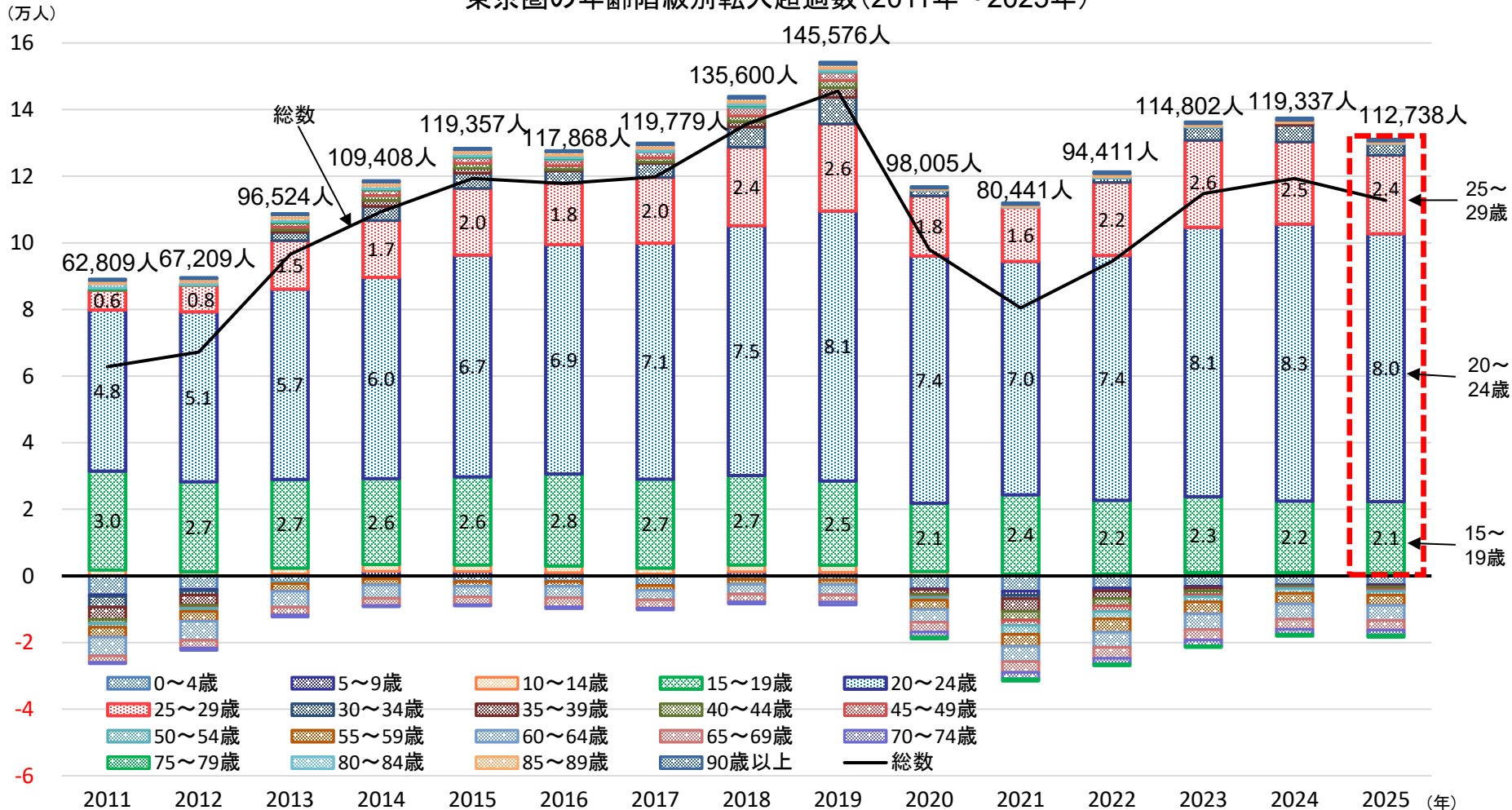
○ 東京圏への転入超過傾向は概ね継続しており、東京一極集中の構造は是正されていない。



東京圏の転入超過数(年齢階級別)

○ 東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。

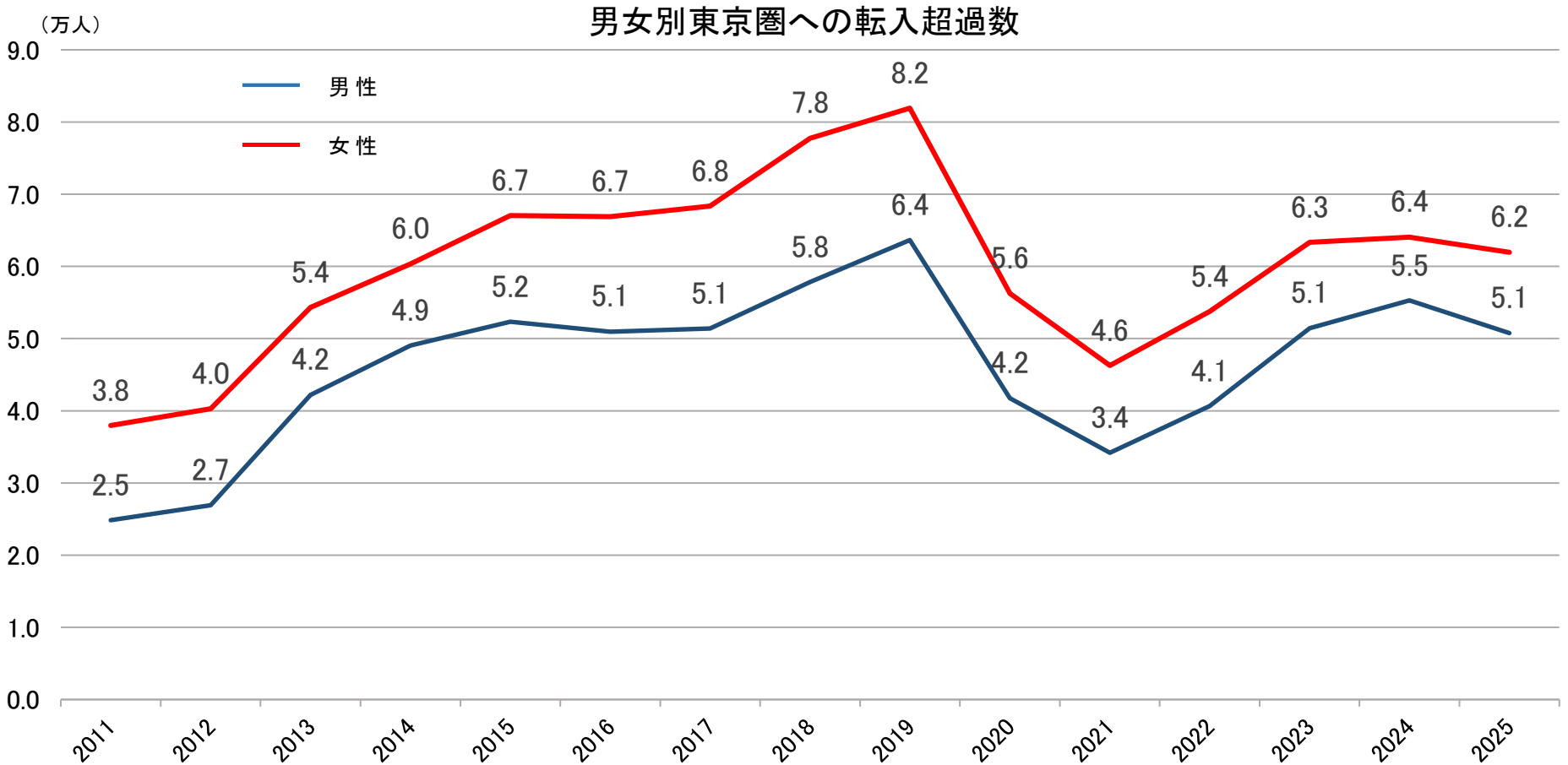
東京圏の年齢階級別転入超過数(2011年～2025年)



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より、日本人移動者を抽出して国土交通省国土政策局作成。

(注) 東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県。

- 近年、東京圏への女性の転入超過数は、男性の転入超過数を上回って推移。
- 2025年は男女ともに前年から転入超過数は減少。

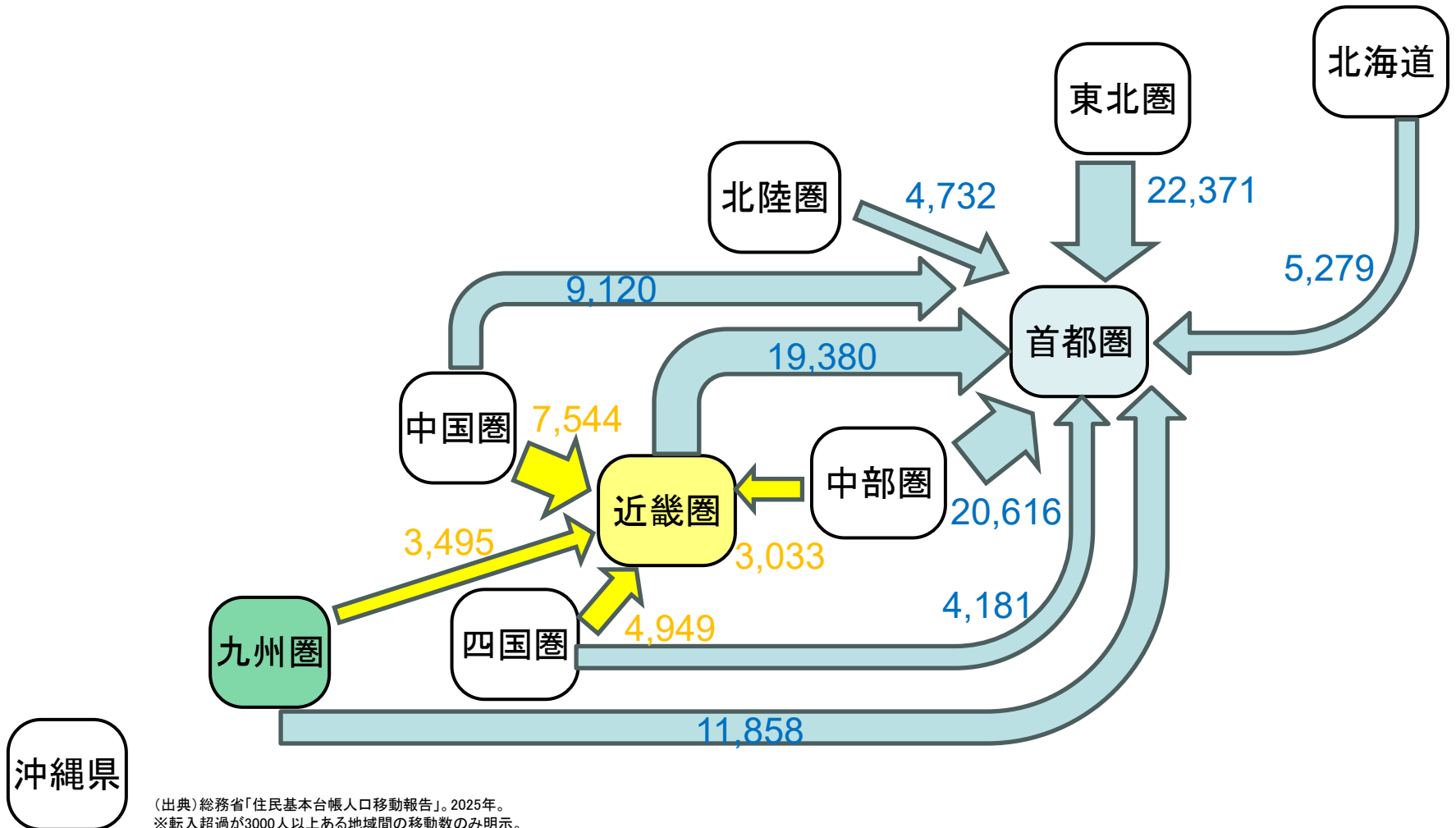


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より 国土政策局が作成

(備考)東京圏は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指す。値は日本人移動者数。

地域ブロック間の転出超過状況(2025年)

- 首都圏は、沖縄県を除くすべての地域から4,000人以上の転入超過となっている。
- 近畿圏は、中国圏、四国圏、中部圏及び九州圏から、また、九州圏は、中国圏から、それぞれ2,000人以上の転入超過となっている。

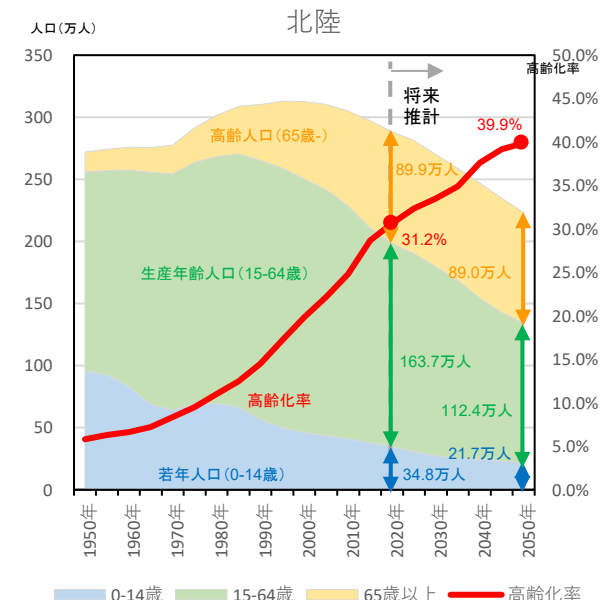
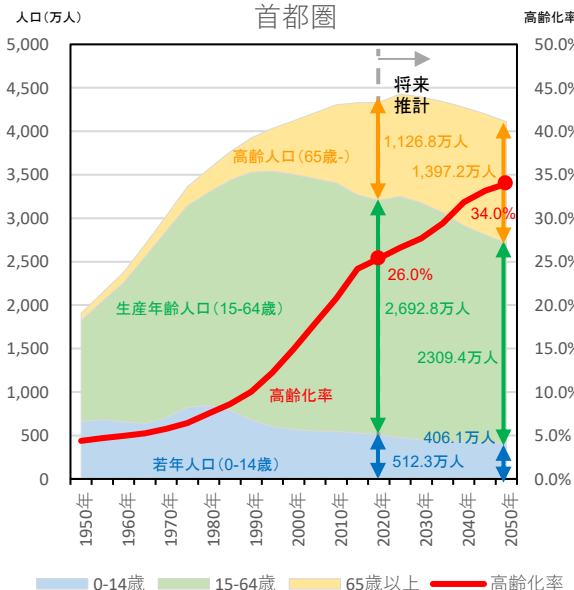
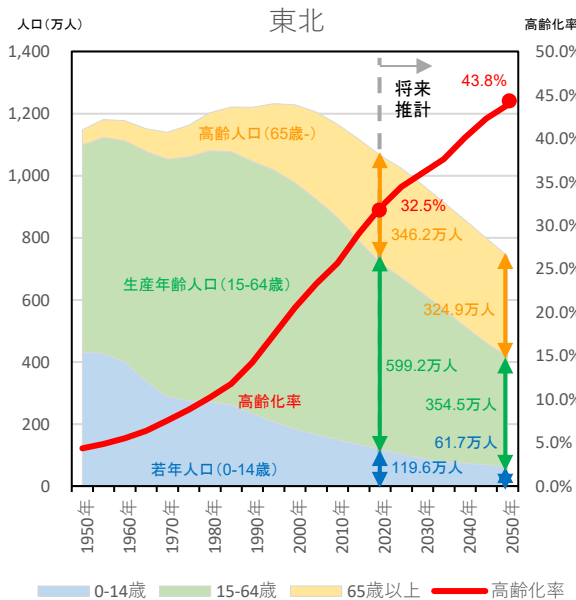
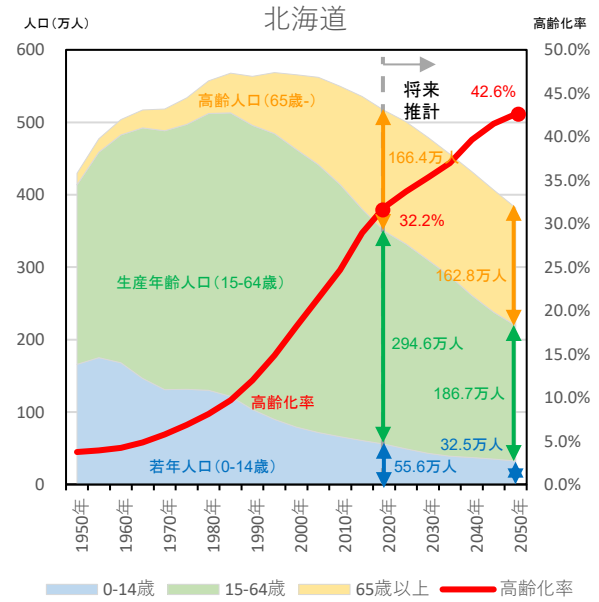


(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」。2025年。
※転入超過が3000人以上ある地域間の移動数のみ明示。

年齢階層別人口(ブロック別)①

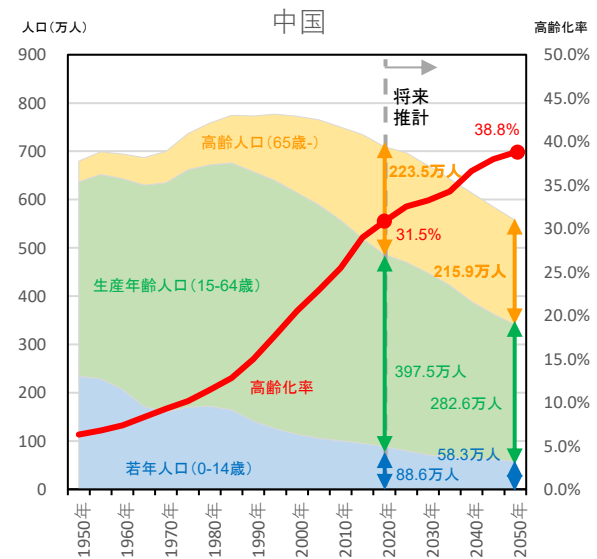
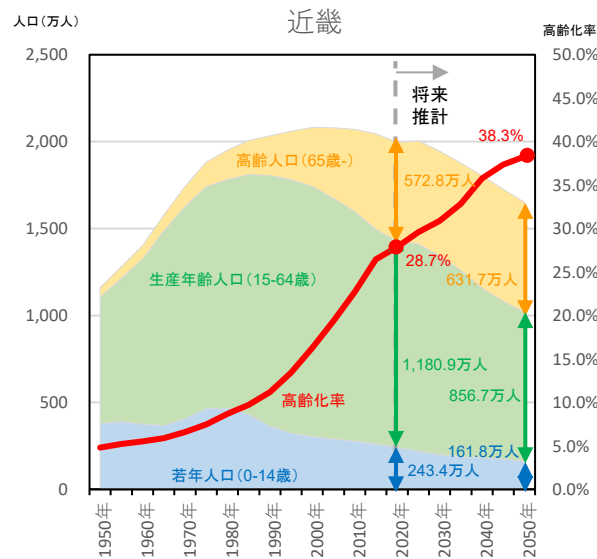
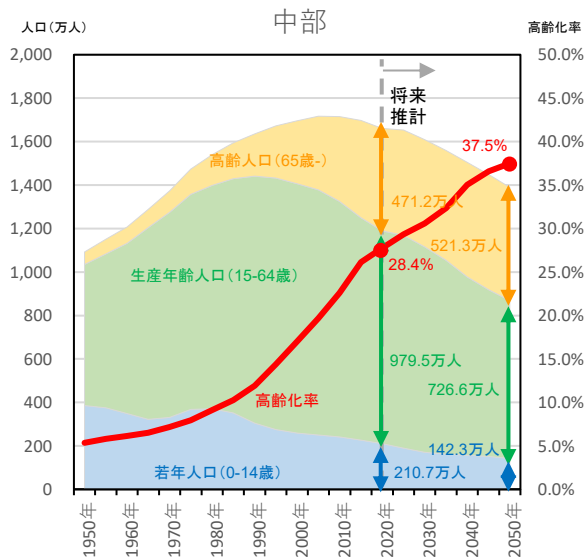
○2050年時点の高齢化率は、東北圏の43.8%を筆頭に多くの地域で40%前後まで上昇する見込み。

○首都圏は34.0%と沖縄県に次いで低い水準に収まるが、高齢人口は1397.2万人になると見込まれ、次点の近畿圏の倍以上の高齢人口となることが見込まれる。



(出典)総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口(令和5年推計)」より国土交通省国土政策局作成。
 (注) 年齢「不詳」を除く。

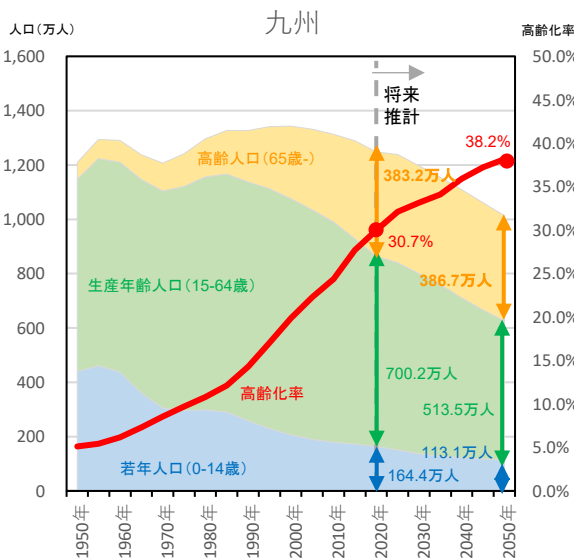
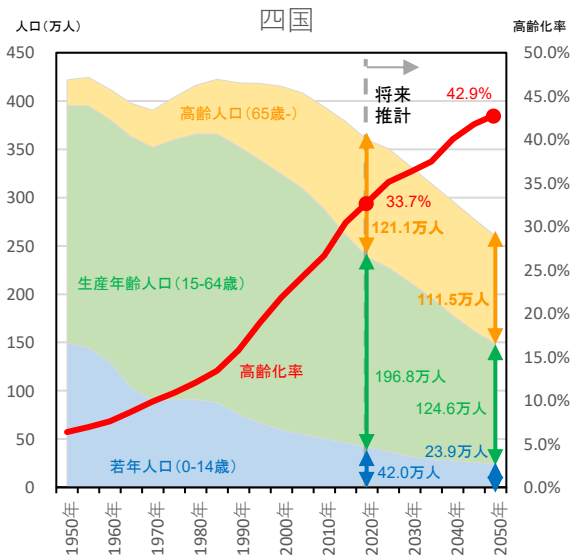
年齢階層別人口(ブロック別)②



0-14歳 15-64歳 65歳以上 高齢化率

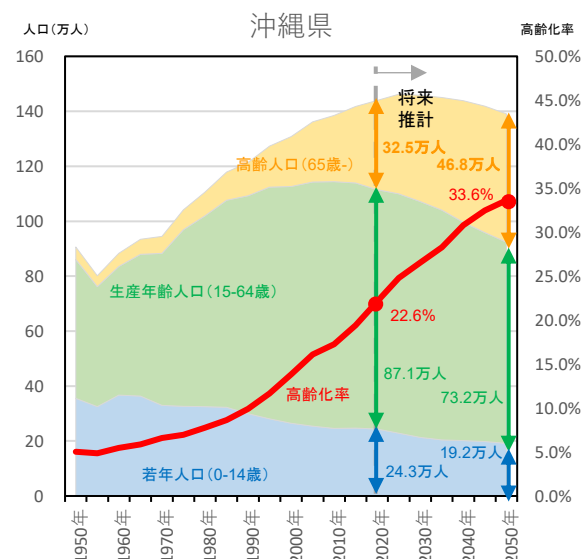
0-14歳 15-64歳 65歳以上 高齢化率

0-14歳 15-64歳 65歳以上 高齢化率



0-14歳 15-64歳 65歳以上 高齢化率

0-14歳 15-64歳 65歳以上 高齢化率

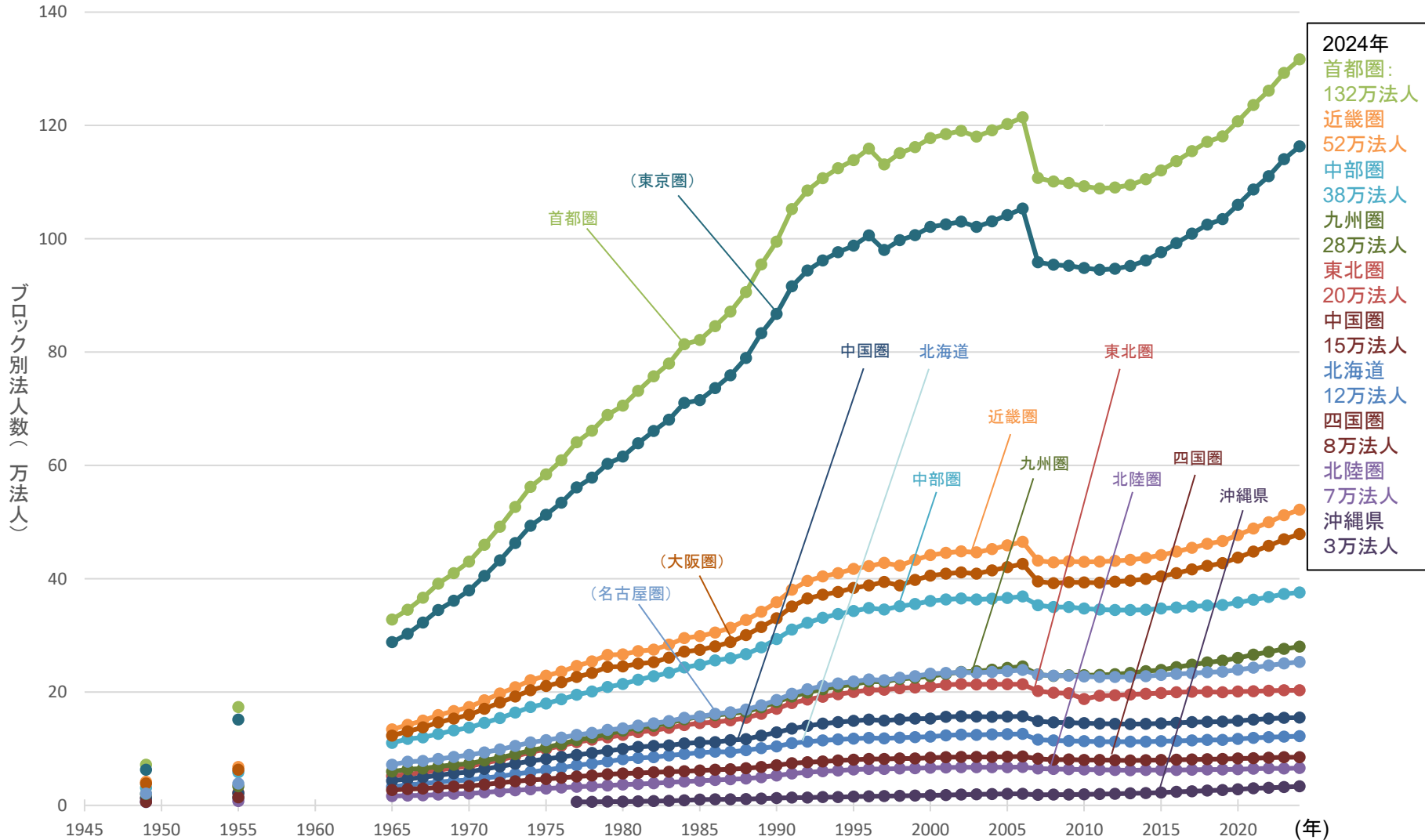


0-14歳 15-64歳 65歳以上 高齢化率

(出典)総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口(令和5年推計)」より国土交通省国土政策局作成。
(注)年齢「不詳」を除く。

ブロック別の法人数の推移

- 高度経済成長期からバブル期にかけて、首都圏の法人数が大きく増加。
- 中部圏、近畿圏についても他圏域に比して法人数が多くなっている。
- バブル崩壊後からリーマンショックにかけては法人数が横ばいであったが、2010年代から再び増加している。

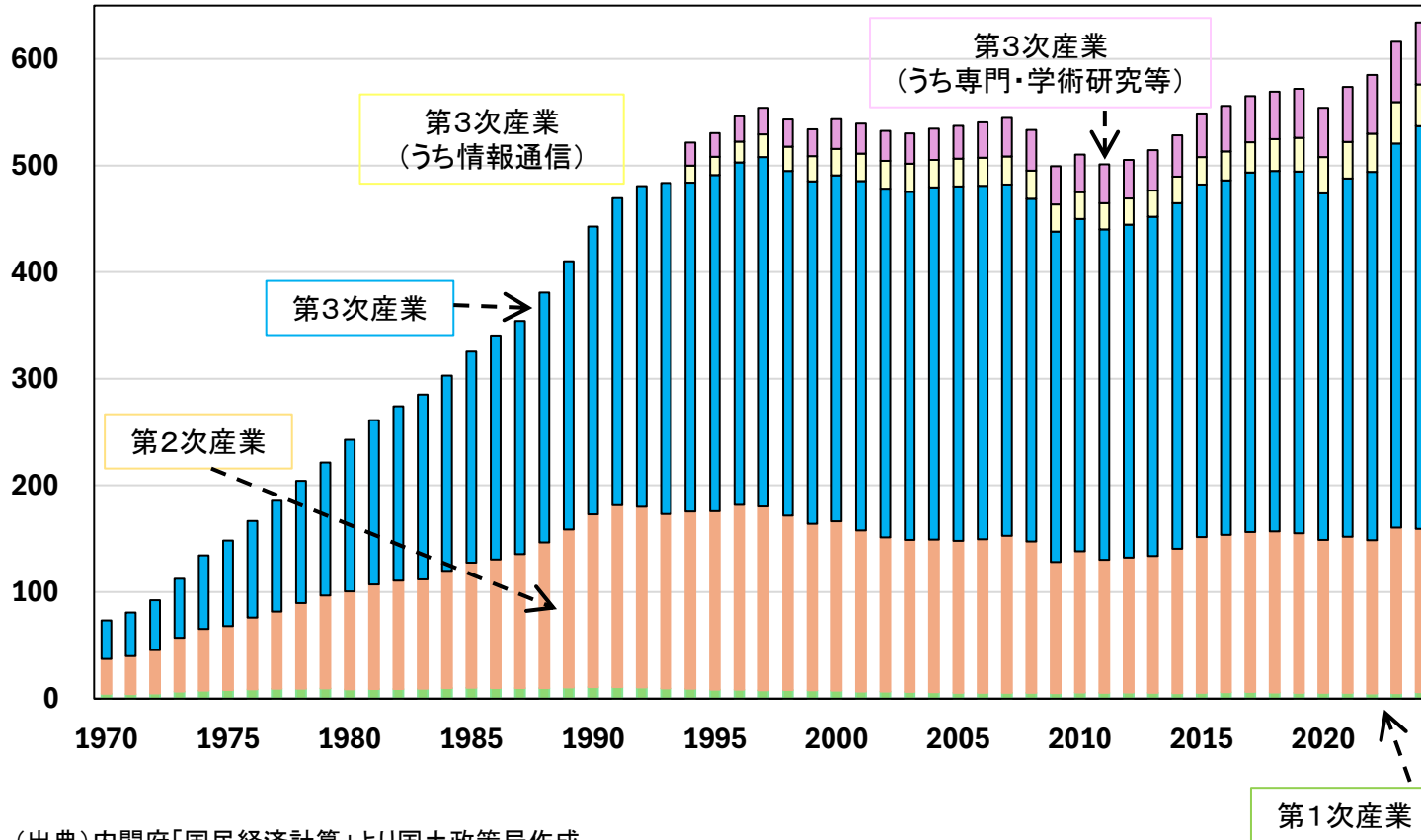


(出典) 国税庁都道府県別法人数を基に国土交通省国土政策局作成。

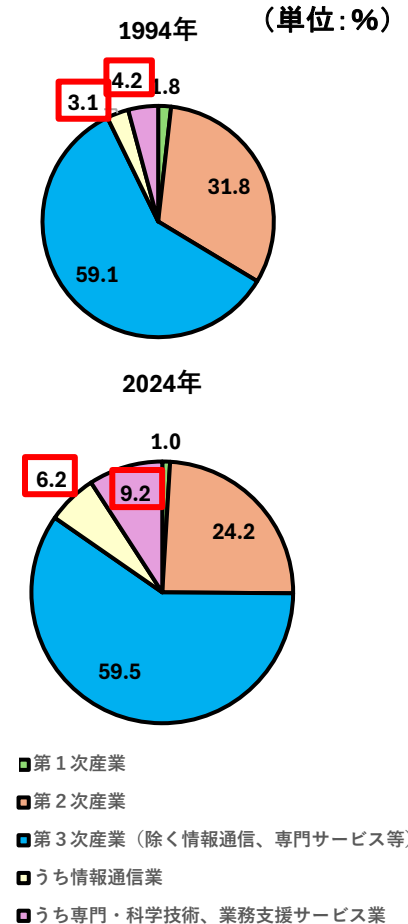
(注) 2024年法人数は千の位を四捨五入。

○GDPの推移を産業別で見ると、1970年以降、サービス業からなる第3次産業の成長が顕著。
 ○近年では、第3次産業の中でも、「情報通信」、「専門・学術研究等(コンサル業等)」が伸びており、2024年のGDPに占める割合で見ると、情報通信は6.2%、専門・学術研究等で9.2%と、いずれも1994年から倍増している。

産業別GDPの推移



各産業がGDPに占める割合



(出典)内閣府「国民経済計算」より国土政策局作成。

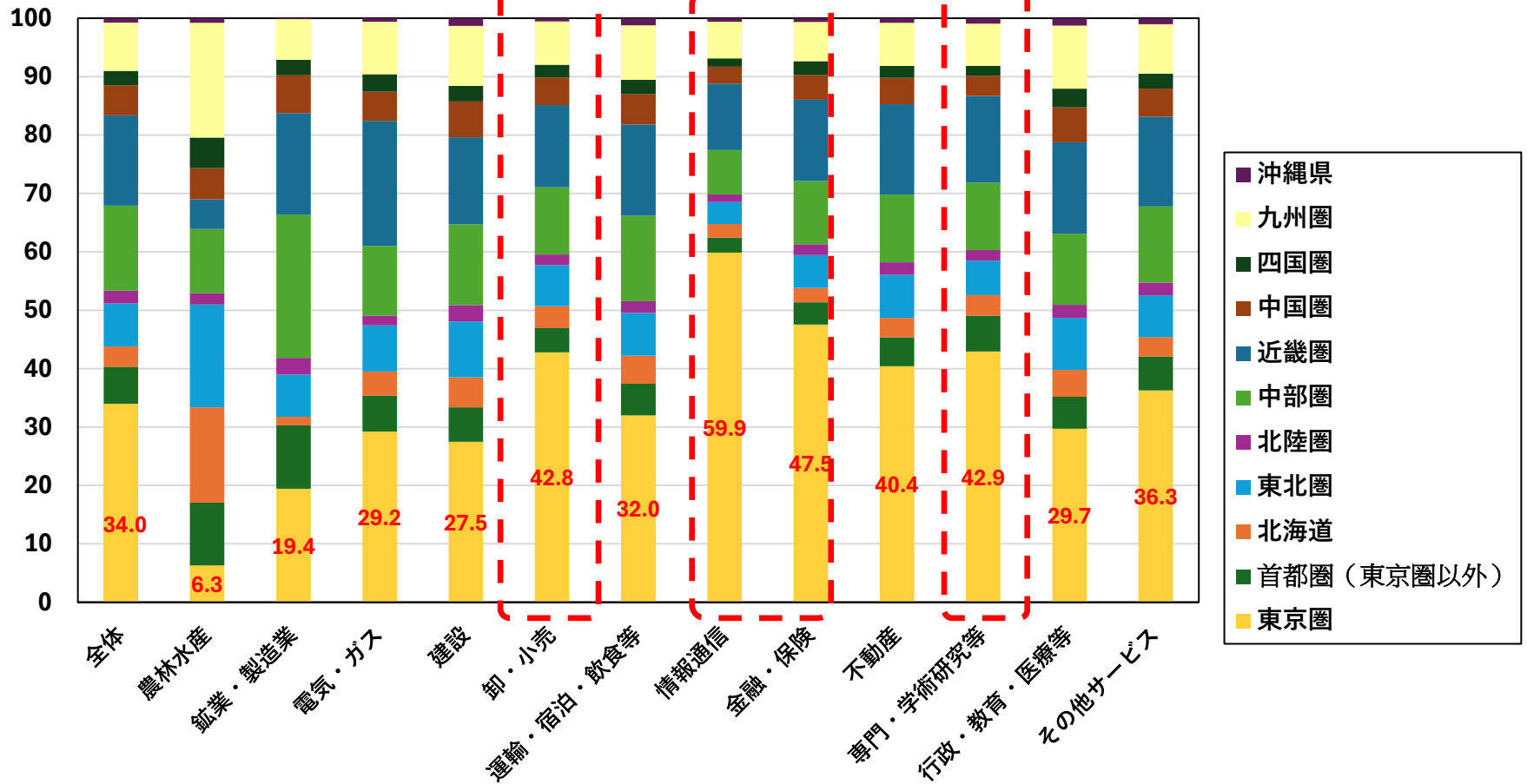
(注1) 1994年～は「2020年(令和2年)基準(2008SNA)」、1980～1993年は「平成12年基準(1993SNA)」、1970～1979年は「平成2年基準(1968SNA)」を利用しており、異なる基準間では接続していない。

(注2) 第1次産業: 農林水産業、第2次産業: 鉱業、製造業、建設業、第3次産業: それ以外(輸入品に課される税・関税等を含む)

○全国のGDP(名目)に対する東京圏のシェアは34.0%。
 ○産業別では、「情報通信」、「金融・保険」、「専門・学術研究等(コンサル業等)」、「卸・小売」などで特に高くなっている。

(単位: %)

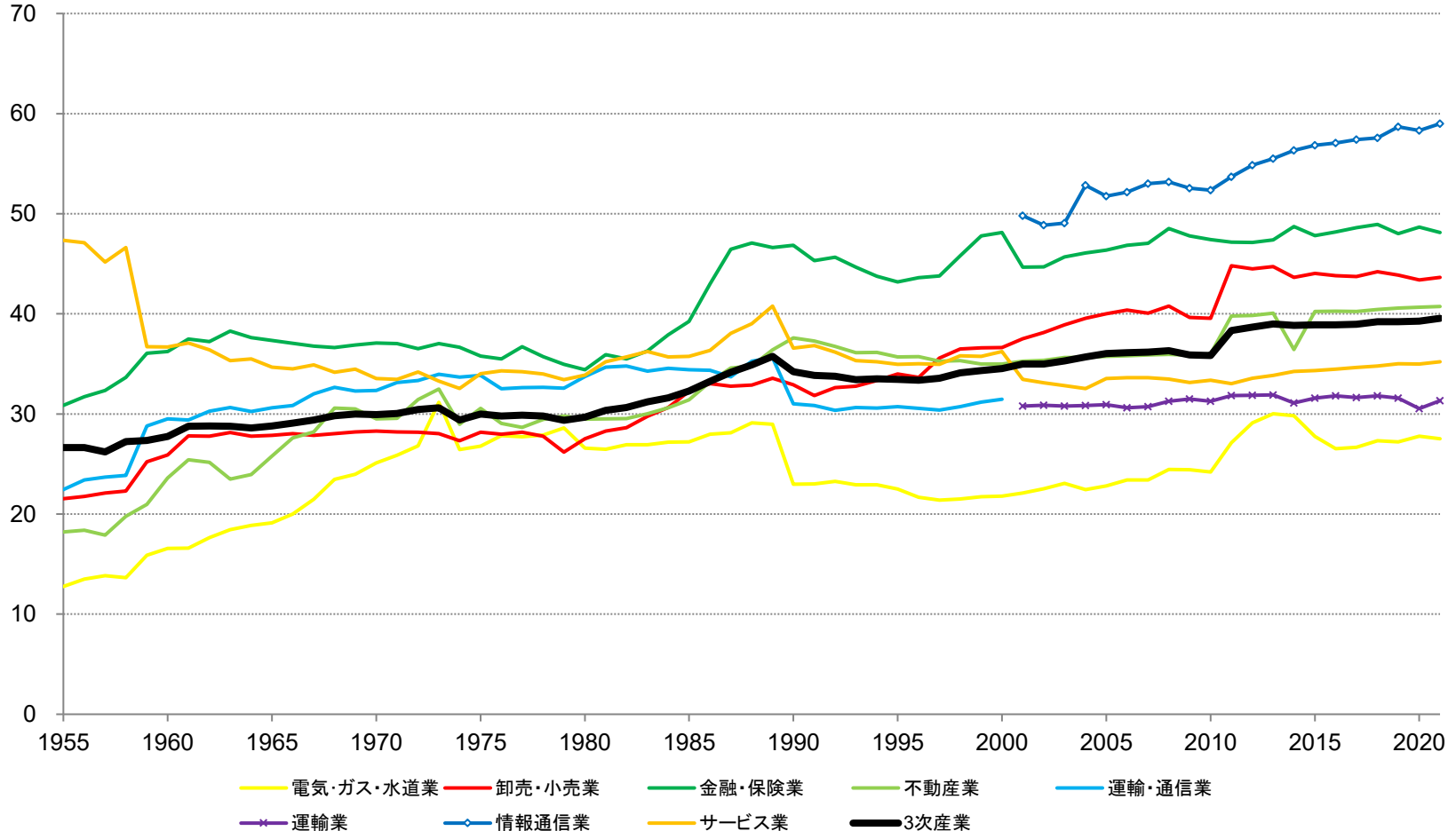
GDPにおける東京圏のシェア



(出典)内閣府「県民経済計算」(2022年度(令和4年度))より国土政策局作成

- 東京圏では、第3次産業の中でも、情報通信業、金融・保険業の集中が顕著である。
- 1980年以降、卸売・小売業のシェアの上昇がみられる。

第3次産業の東京圏のシェアの推移(対全国)



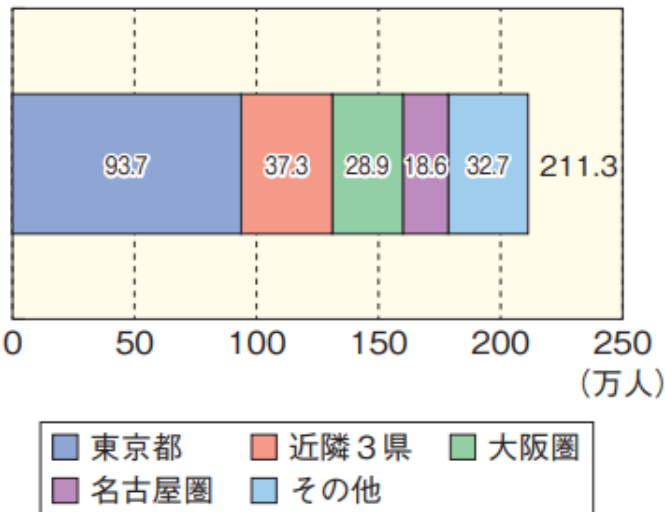
(備考) 内閣府「県民経済計算」より作成。

(注) 1955～1974年は68SNA(昭和55年基準)、1975～1994年は68SNA(平成2年基準)、1995～2000年は93SNA(平成7年基準)、2001～2010年は93SNA(平成17年基準)、2011～2023年は08SNA(平成27年基準)による暦年値を使用。

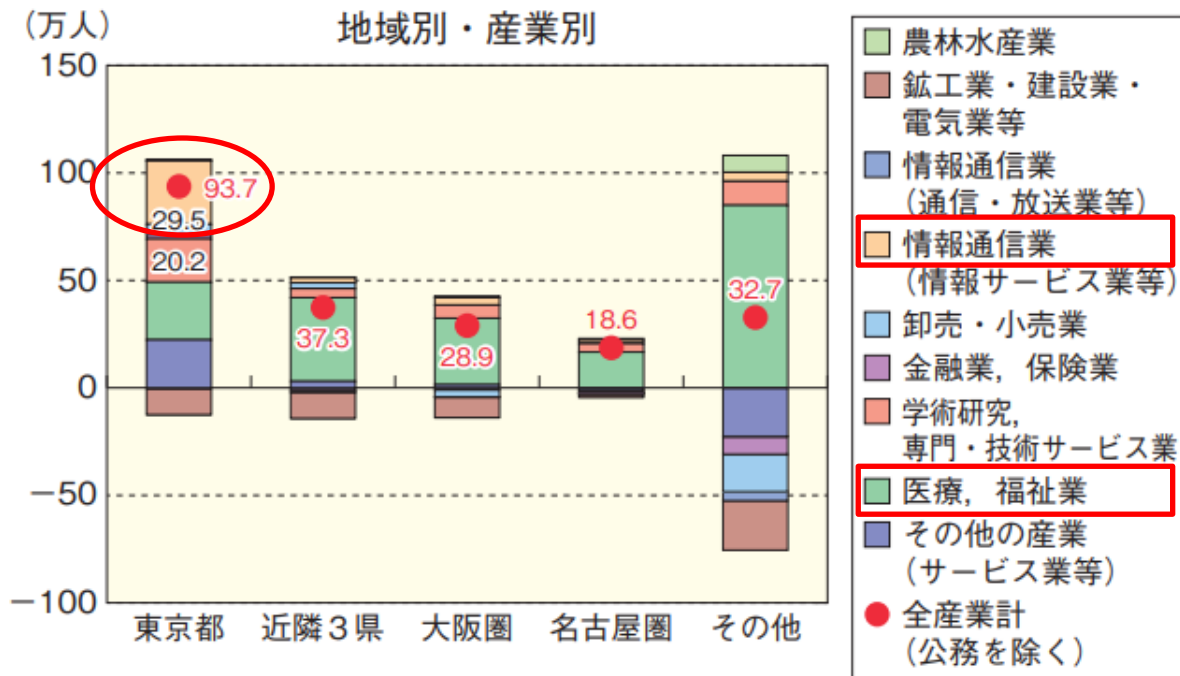
地域別・産業別でみた従業者数の増減

- 2012年から2021年における従業者の増減数を、地域別・産業別で見ると、医療・福祉業は全国的に増加。
- 一方、ICT関連産業(情報通信業(情報サービス業等))、コンサルティング業(学術研究, 専門・技術サービス業)は、主に東京都で増加。

地域別



地域別・産業別



注: 近隣3県とは、埼玉県、千葉県、神奈川県を指す。

(備考) 総務省・経済産業省「経済センサス—活動調査」を基に作成。

第1部 新たな国土の将来ビジョン

第2章 目指す国土の姿

第2節 国土構造の基本構想

1. シームレスな拠点連結型国土

「新時代に地域力をつなぐ国土」の形成に向け、国土全体にわたる人口や諸機能の配置のあり方等に関する国土構造の基本構想として、**東京一極集中の是正を図り、国土全体にわたって、広域レベルでは人口や諸機能が分散的に配置される国土構造を目指す。**その上で、人口減少下において地域の持続性を高めるためには、**広域レベルの高次の都市機能から、生活に身近な地域のコミュニティ機能まで、重層的な生活・経済圏域の形成**を通じて、持続可能な形で機能や役割が発揮されることが求められる。このため、高次の機能から日常生活の機能まで、各地域の生活・経済圏の階層ごとに、可能な限り諸機能を多様な地域の拠点に集約し、各地域の補完・連携関係を強化し、結びつけていく必要がある。

(略)

3. 広域的な機能の分散と連結強化

(1) 中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成

国土全体にわたって人口や諸機能の広域的な分散を図るため、北海道から九州、沖縄まで、自然的・文化的・経済的一体性を有する**各広域圏において、地域資源を最大限活かした特色ある地域戦略を描き、多様性に富む自立的な圏域の形成を推進**する。

特に、地方の広域圏の中心となる中枢中核都市等は、広域レベルの高次の都市機能や広域圏の経済を牽引する中核となるサービス産業の集積拠点となるとともに、東京等への人口流出を抑制する役割(いわゆる人口のダム機能)を担うことが期待される。このため、中枢中核都市等の機能の維持・強化を図りつつ、広域圏内の生活圏とのネットワークを強化し、一体的な広域圏の自立的な経済循環システムの構築を図る。

加えて、広域圏内や広域圏相互間の交流・連携、アジアを始めとする海外との直接交流、これらを支えるシームレスな高規格道路ネットワーク、幹線鉄道ネットワーク、光ファイバ、5G等の質の高い交通やデジタルのネットワークといった国土基盤の充実・強化を通じて、日本海側と太平洋側の二面を効果的に活用しつつ、内陸部を含めた連結を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成を図り、ヒト・モノの流動を一層活発化させ、地域資源を最大限活用して外からの成長を取り込み、国土全体にわたってイノベーションを創造するとともに、広域にわたる巨大災害におけるリダンダンシーの確保を図る国土全体のネットワーク機能を強化する。こうした国土全体の連結の強化により、東京圏、大阪圏、名古屋圏の三大都市圏を中心に人口や諸機能が集中する太平洋側のみならず、日本海側や内陸部がもつ食料や水、海洋再エネの供給力、自然環境や文化に根ざした豊かな生活環境、観光資源等のポテンシャルが最大限発揮され、また、切迫する首都直下地震や南海トラフ地震等の巨大地震等や、深刻化する安全保障上の課題に対しても、国土全体でしなやかに粘り強く対処していける国土構造を構築していくことが求められる。

このような国土全体にわたる広域圏相互間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成を、これまでの国土計画において構想され、21世紀を通じて明らかにしていくとされた北東国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸及び西日本国土軸の4つの国土軸の構想とも重ねていくこととする。

(略)

第2章 目指す国土の姿

第2節 国土構造の基本構想

5. 東京一極集中の是正

東京への人口や諸機能の過度の集中により、地方における人口減少・流出や利便性の低下、地域産業の弱体化等の悪循環が進み、地方の活力喪失に拍車がかかるとともに、首都直下地震等の切迫する巨大災害により、広域かつ長期に及ぶ甚大な被害がもたらされるおそれがある。加えて、コロナ禍を契機として感染症のパンデミックに対する過密な都市構造の脆弱性が認識された。こうした国土構造における東京一極集中の弊害にかんがみ、**国土全体にわたり人口や諸機能の広域的な分散**を図り、東京への過度な集中を是正することは喫緊の課題である。

一方で、世界有数の国際都市としての東京の強みを活かしつつ、リニア中央新幹線の開業等により三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」の形成とも連動して、三大都市圏がそれぞれの特徴を発揮しながらその相乗効果により、激化する国際競争に打ち勝つ我が国の成長を牽引する国際競争力の強化を図る必要がある。

こうした地方と東京の関係性については、東京の暮らしや経済は地方からのエネルギーや食料、水等の供給に支えられており、特にエネルギー・食料の安定供給の重要性が高まる中、地方と東京との相互依存関係を再認識する必要があり、それぞれの地域の特性を活かした補完・連携による共生の好循環を作り出していくことが重要である。こうした**地方と東京とのwin-winの関係**を構築することにより、国土全体にわたる持続可能で活力ある国土の形成を図る必要がある。

(略)

(東京一極集中の是正に向けた方向性)

- ①地方への人の流れの創出・拡大、新たな地方・田園回帰の定着 (略)
- ②首都直下地震等の巨大災害リスクの軽減

首都直下地震等による広域かつ長期にわたる被害を最小限に抑えるため、東京における防災・減災、国土強靱化の取組を推進することはもとより、平時からの対応を含めて、国土全体にわたって**広域レベルで人口や諸機能が分散的に配置される国土構造の実現**を目指すとともに、政府機能等の中枢管理機能のバックアップの強化を図る。

(我が国の成長を牽引する東京の国際競争力強化)

我が国の成長を牽引する東京の国際競争力を強化するため、世界に誇る国際都市としてのブランド力等の東京の強みを活かし、国際金融機能を始め、世界に開かれたよりスマートで効率性の高い大都市機能の集積を通じて、世界からヒト・モノ・カネ・情報を更に惹きつける都市・ビジネス環境の整備を促進する。

さらに、リニア中央新幹線の開業等により三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」の形成を通じ、名古屋・大阪の拠点性の向上を通じた東京圏と名古屋圏・大阪圏相互の更なる機能補完・連携の強化等とも相まって、国際競争力の強化を図る。

【参考】第3次国土形成計画：広域圏に関する記載

第3章 国土の刷新に向けた重点テーマ

第2節 持続可能な産業への構造転換

我が国産業における内需縮小や輸出競争力低下、労働力不足の深刻化、GX・DX・経済安全保障など国際的な競争環境の激変、巨大災害リスクの切迫、地域産業を取り巻く諸課題など、我が国産業をめぐる構造的な状況変化を踏まえ、**国土全体で地域特性を活かした成長産業の分散立地**等や既存コンビナート等の強化・再生、地域の経済・雇用を支える地域産業の稼ぐ力の向上など、持続可能な産業への戦略的な構造転換を図る。

(略)

第2部 分野別施策の基本的方向

第1章 地域の整備に関する基本的な施策

第6節 我が国の成長を牽引する大都市圏等の整備

大都市圏は、人材、産業、都市機能の集積を活かし、集積の好循環により、新たな価値を生み出し、我が国の成長を牽引する役割を担う。大都市圏に次ぐ規模の中核中核都市等の都市圏についても、各地域の強みを活かし、海外を含めた域外から資金を呼び込む産業の育成を進め、地方の広域圏の拠点となる都市圏への発展を目指す。

これらの大都市圏等においては、コンパクト＋ネットワークの考え方の下、様々な都市機能を密度高く集積する。

また、リニア中央新幹線の開業等により三大都市圏を結ぶ新たな交流圏域の形成を通じ、圏域相互のつながりを強化するとともに、こうした「日本中央回廊」の効果を全国に波及させ、地方の活性化につなげる。さらに、我が国の成長を牽引する経済集積の効果を活かして海外からのヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、国際競争力の強化を図る。

また、大都市圏を中心に、今後高齢者数が急増することが予想される中、医療・福祉・介護の需要の急速な増加が見込まれる一方で、人口減少によって施設経営が成り立たず、また、医療従事者等が不足することなどにより、十分なサービスの提供を受けられない地域が発生するおそれがある。こうした地域の解消に向け、国、地方公共団体及び医療機関等の事業者が主体となり、相互に連携を保ちながら高齢化に対応したまちづくりに一体的に取り組んでいく必要がある。

(略)

持続可能な生活圏の再構築 ～地域生活圏の形成～

第三次国土形成計画(令和5年7月閣議決定)における「地域生活圏」のポイント

- 地方公共団体における人的、財政的な制約の拡大が懸念される中、公共性の高い生活サービスの提供を、これまでのように**行政主導のみでは限界**。可能な限り**地域づくりに貢献する民間主体に様々な活動・サービスを委ねていく民主導の官民連携による地域経営の発想への転換が必要**。
- 生活に身近なコミュニティを基礎的な単位としつつ、**市町村界にとらわれず、官民のパートナーシップにより、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏**を形成。
- 地域の資源を最大限活用しながら地域の稼ぐ力を向上し、地域経済循環を構築することにより持続可能なサービスを提供する**先進的な取組を参考に、いわゆるローカルマネジメント法人※の創出**につなげる必要がある。

※ 社会性（地域課題解決）と経済性（事業経営や地域経済の好循環）の両立を図りつつ、日常生活サービスの提供を横断的かつ長期的に担う民間の事業実施主体等

国土審議会 地域生活圏専門委員会（令和6年10月～）

<委員>

（50音順、敬称略、◎は委員長）

- ◎石田 東生 筑波大学名誉教授/学長特別補佐
- 宇野 重規 東京大学社会科学研究所教授
- 神田 佑亮 呉工業高等専門学校環境都市工学分野教授
- 越 直美 三浦法律事務所弁護士
- 櫻井 美穂子 国際大学国際経営学研究科准教授
- 田中 輝美 島根県立大学准教授/ローカルジャーナリスト
- 成田 智哉 ミーツ株式会社代表取締役社長/
生活協同組合コープさっぽろ組織本部地域政策室室長
- 羽藤 英二 東京大学大学院工学系研究科教授
- 原田 文代 株式会社日本政策投資銀行常務執行役員
- 松江 英夫 社会構想大学院大学教授/経済同友会幹事/
デロイト・トーマツグループ執行役
- 水谷 香織 名古屋学院大学現代社会学部准教授/
パブリック・ハーツ株式会社代表取締役

<スケジュール>

- 第1回 R6/10/9
- 地域経済WG R6/11/18
- 第2回 R6/12/4
- 人材・コミュニティWG R7/1/16
- 第3回 R7/2/5 論点整理に向けた検討事項の整理
- 第4回 R7/3/19 論点整理



○第5回 R7/5/28 とりまとめ

→ R7/6/13 国土審推進部会

→ R7/6/19 国土審本審 に報告

<関係機関>

- 内閣官房 国土強靱化推進室
- 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局
- 内閣府 大臣官房 企画調整課
- 地方創生推進事務局
- 政策統括官（防災担当）付
- 民間資金等活用事業推進室
- 長官官房 参事官（総合政策担当）付
- 国民向けサービスグループ
- デジタル庁 大臣官房 企画課
- 総務省 自治行政局 市町村課
- 地域力創造グループ 地域自立応援課
- 財務省 大臣官房 政策金融課
- 金融庁 総合政策局 総合政策課
- 文部科学省 大臣官房 政策課
- 厚生労働省 政策統括官（総合政策担当）付
- 農林水産省 農村振興局 農村計画課 農村活性化推進室
- 経済産業省 経済産業政策局 地域経済産業政策課
- 地域産業基盤整備課
- イノベーション・環境局 GXグループ 資源循環経済課
- 商務情報政策局 情報経済課
- 商務・サービスグループ 参事官室
- 中小企業庁 経営支援部 創業・新事業促進室
- 商業課
- 国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課
- 環境政策課
- 交通政策課
- 国土政策局 公共事業企画調整課
- 総合計画課【事務局】
- 地方政策課
- 地域振興課
- 不動産・建設経済局 不動産業課
- 都市局 総務課
- まちづくり推進課
- 都市計画課
- 道路局 総務課
- 道路交通管理課 ITS推進室
- 物流・自動車局 物流政策課
- 住宅局 住宅戦略官付
- 観光庁 観光戦略課
- 観光地域振興部 観光資源課
- 環境省 大臣官房 地域政策課 地域循環共生圏推進室
- 株式会社 民間資金等活用事業推進機構

国土審議会 地域生活圏専門委員会 取りまとめ(概要)

(1) 地域生活圏の捉え方

・市町村界を越えて日常の生活実感や経済活動のまとまりを有する圏域を「**地域生活圏**」と観念し、これからの地域社会の新しい原単位と捉える。
・**都市部と農山漁村部の一体的圏域の形成**を目指す。

(2) 地域の構想(ビジョン)と「場」づくり

民間事業者が中心となり、地元自治体・地域金融機関・大学等が連携して、**地域生活圏の圏域内で目指すべき姿の構想(ビジョン)**や具体的な事業の実施等の方向性を意思決定する「**場**」を構築。

(3) 事業の実施主体・事業計画

「社会性」と「経済性」の両立を図りつつ地域課題解決に取り組む、**民間事業者(=ローカルマネジメント法人)**が、**プロジェクトごとに事業計画を策定**。

(4) 事業に対する国及び自治体の評価

当該事業の「**社会性**」(地域課題解決や生活関連サービスの持続性)を「**公共貢献**」と捉え、地方振興に資するものとして、事業計画を積極的に**評価する仕組みを構築**。

(5) ローカルマネジメント法人への支援の枠組み

①「公共貢献」の評価とインセンティブ措置

・民間事業等の「公共貢献」を国等が評価し、**事業に対する各種インセンティブ**(観光・空き地・空き家の活用を促進する補助金等の優先採択/土地・建物の利活用手続きの規制緩和/農山漁村の地域資源の利活用促進/地域の地場企業や大企業、スタートアップ企業等が事業参画しやすくなる税制優遇/新たな表彰制度の創設)を**付与する支援の枠組みを検討し、関係省庁等の予算制度と連携し、「公共貢献」に対するインセンティブ措置としてパッケージ化**。

②ファイナンス

・**公的資金を呼び水とした支援策**(地方創生に資する金融支援やファンド等の活用による民間投資の呼び込み)や、国による社会的インパクトの可視化に資する方策など**事業実施に必要な投資を呼び込みやすくする環境を整備**。
・投資家と事業実施主体とのマッチングやコーディネートを行う観点から、政府系金融機関、地域金融機関、民間の地方創生ファンド等も巻き込んだ**官民プラットフォーム(=「地方創生ファンドプラットフォーム」(仮称))の創設**。

③人材の育成・確保とコミュニティづくり

・プロフェッショナル人材の地方への環流促進、**二地域居住**の人材ニーズとのマッチング、産官学共創のコミュニティづくり(テストベッドやリビングラボなど)
・「公共貢献」につながる事業を構想できる**プロフェッショナル人材育成の地域のコミュニティとして、「官民プラットフォーム(=「地方創生人材育成プラットフォーム」(仮称))の創設**。

④関係省庁と連携したワンストップ体制の構築等

・地域の現場に至るまで、地域生活圏の形成のための事業を実施しようとする**民間事業者や自治体などからの相談に省庁横断的にワンストップで対応できる体制の構築**。

⑤ソフト・ハードの**一体支援** 買い物、地域交通、医療などのサービスと社会資本整備について、支援対象期間等を含め、一体的に支援。

⑥**デジタル公共財の活用との連携** 各種主体が保有するデータの共有化等

⑦**社会資本の整備等との連携** 上下水道機能の確保、グリーンインフラなど自然資本の活用等

(6) 「地域力を活かす」国土形成の理念の再構築(リデザイン)とその実践

・個々人が楽しく生き生きと安心して暮らし続けるために、「**共助**」の活動を通じた一人ひとりのつながりや**新たなコミュニティ**を生み出す関係性の連鎖により、**将来不安や孤独感を解消**。
・広域レベルの都市機能から地域のコミュニティ機能までの**重層的な生活・経済圏域が各階層間で相互に機能を補完**。
・政府は、まず「**官民プラットフォームの創設(ファンド/人材)**」に向けた検討に取りかかり、既存の予算事業等の利活用により、**ローカルマネジメント法人に対する実証支援、社会的インパクトの可視化に着手**。→その後、既存制度等を活用した概念実証も踏まえ、**新たな制度の再構築(リデザイン)**の検討を行う。

地域生活圏の形成に関するこれまでの取組と今後の検討

- 地域生活圏専門委員会のとりまとめ報告書（令和7年6月）を踏まえ、地域生活圏の形成に資する各種施策の実装に向けた検討を進めているところ、報告書の中で速やかに取りかかるべきこととされていた、「**民間事業主体等がその実践に挑戦する取組への支援**」として、先導的な取組に対する支援をこれまでに実施。
- 今後の対応として、先導的な取組に加え人材育成に対する支援を行うとともに、このほかに速やかに取りかかるべきこととされた、資金や人材を呼び込む環境整備として、「**官民プラットフォーム(仮称)の創設**」、「**社会的インパクトの可視化**」に向けて取り組む。

これまでに取り組んできたこと

- **先導的な取組に対する支援
(地域生活圏形成リーディング事業)**



**資金や人材を
呼び込む環境整備**

今後の対応（当面の取組予定）

- **先導的な取組と人材育成に対する支援
(地域生活圏形成リーディング事業)**
- **官民プラットフォーム（仮称）の創設
(地域生活圏官民コンソーシアムの創設)**
- **社会的インパクトの可視化に関する検討**

等

<参考 地域生活圏専門委員会とりまとめ報告書より抜粋>

(6) 「地域力を活かす」国土形成の理念の再構築（リデザイン）とその実践

- ……新たな制度設計を待たずとも、POC（概念実証）の観点からも、スピード感を持っていち早く民間事業主体等がその実践に挑戦する取組を支援することも併せて検討を要する。
- 政府が、本報告書を受けて今後の施策推進を目指す時間軸の観点では、まず速やかにとりかかるべきこととして、(5)③に掲げるファンド・人材育成等の**官民プラットフォームの創設に向けた検討**が考えられる。また、関係省庁も含めた既存の予算事業等の利活用により、具体的な制度構築に先んじて、ローカルマネジメント法人に対する支援の事業推進や社会的インパクトの可視化に資する取組などに着手することが考えられる。

これまでの取組 地域生活圏形成リーディング事業(R7)

概要

地域課題の解決と地域の魅力向上を図り、日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」の形成に向けて、地域経営主体の育成の観点から、官民連携プラットフォーム（P F）が行う先導的な取組（全国17）の支援を実施。

■一次公募

- ① 北海道帯広市・音更町・帯別町・芽室町
【P F名】帯広圏官民連携プラットフォーム（代表：帯広市）
【事業名】帯広圏における公共交通と医療連携による移動サービス調査検討事業
- ② 北海道厚真町・むかわ町
【P F名】北海道共助型困りごと解決プラットフォーム協議会（代表：ミーツ株式会社）
【事業名】北海道共助型困りごと解決プラットフォームによる「暮らしをつなぐ」共助モデル構築事業
- ③ 静岡県三島市・長泉町、神奈川県箱根町
【P F名】県境を超えた「産金官」が担い手・ノウハウ不足を解決し続ける人材基盤構築プロジェクト（代表：合同会社うさぎ企画）
【事業名】県境を超えた「産金官」が、すまい×なりわい×コミュニティを横断し、担い手不足を解決し続ける人材基盤構築の調査事業
- ④ 鳥取県米子市・境港市・日吉津村・大山町・南部町・伯耆町・日南町・日野町・江府町
【P F名】鳥取県西部地域官民連携プラットフォーム
（代表：鳥取県西部地域振興協議会事務局（米子市））
【事業名】鳥取県西部地域における地域生活圏形成事業
- ⑤ 熊本県荒尾市
【P F名】有明沿岸・市民アライアンス
（代表：一般社団法人のあそびlabo.）
【事業名】ウェルネス共創プロジェクト「ARAO WELL-BRIDGE」
～人・空間・想いを活かす、コミュニティアセット型地域生活圏形成の挑戦～

■二次公募

- ① 北海道釧路市・釧路町
【P F名】東京と釧路を二地域居住者が結び、地域マネタイズにつながるプラットフォーム基盤事業（代表：とっかいどう株式会社）
【事業名】釧路エリアの活性化に向けた、二地域居住者層のコミュニティ醸成・誘致・受入環境の整備に関する調査事業
- ② 茨城県常陸太田市・笠間市
【P F名】茨城県 県央東北農村生活圏 官民連携プラットフォーム
（代表：株式会社マイファーム）
【事業名】茨城県 県央東北農村生活圏における、農業や農体験を軸とした生活圏形成官民連携事業
- ③ 静岡県静岡市
【P F名】しずおか農福連携共創プラットフォーム（代表：静岡鉄道株式会社）
【事業名】しずおか農福連携わさび栽培モデル構築事業
- ④ 静岡県下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町
【P F名】賀茂地域二地域居住促進官民連携プラットフォーム（代表：静岡県）
【事業名】賀茂地域広域連携モデル構築事業
- ⑤ 長崎県佐世保市・川棚町・西海市
【P F名】地域内外の移動と経済を活性化する共創型デジタルマップ
（代表：株式会社ゼンリン）
【事業名】地域内外の移動と経済を活性化する共創型デジタルマップPJ
- ⑥ 長崎県壱岐市・対馬市
【P F名】(仮) 壱岐市地域生活圏官民共創プラットフォーム（代表：壱岐市）
【事業名】(仮) 壱岐市地域生活圏形成官民共創事業



■三次公募

- ① 栃木県那須町・那須塩原市・大田原市
【P F名】官民連携地域生活圏プラットフォーム（代表：一般社団法人ナスコンパレー協議会）
【事業名】官民連携地域生活圏モデル事業
- ② 徳島県那賀町
【P F名】徳島県那賀町を核とした官民連携プラットフォーム（代表：株式会社メディアドゥ）
【事業名】徳島県南地域における「ゆず×スボ」地域生活圏形成事業
- ③ 新潟県妙高市・上越市・糸魚川市、長野県信濃町
【P F名】妙高・北信エリア官民連携プラットフォーム（代表：ペイシャンスキャピタルグループ株式会社）
【事業名】地域住民の移動環境の改善と新たな定住者、来訪者のニーズを満たす持続可能な公共交通サービス調査検討事業
- ④ 高知県仁淀川町・大豊町
【P F名】巡るよろしき官民連携プラットフォーム（代表：NPO法人フレイルサポート仁淀川）
【事業名】巡るよろしき連携事業～高齢者対策から高齢者施策へ（フレイルの概念を学び奮起する自律した大人の町の挑戦）～
- ⑤ 滋賀県守山市・湖南市
【P F名】びわ湖南部地域生活圏プラットフォーム（代表：一般社団法人co.shiga）
【事業名】びわ湖南部における地域生活圏の構築、課題把握及び解決プロセスの共創事業
- ⑥ 鹿児島県霧島市
【P F名】光来プラットフォーム（代表：株式会社IFOO）
【事業名】小規模駅街エリアにおける「暮らし」と「商い（観光）」の活性化へ向けた住民・観光ニーズの調査～霧島神宮駅前を調査区域として～

地域生活圏の事例：那須地域（栃木県）

人口：3市町合計20.7万人（大田原市6.8万人、那須塩原市11.6万人、那須町2.4万人）【R7.1.1時点】

面積：3市町合計1,319km²（大田原市354km²、那須塩原市593km²、那須町372km²）【R8.1.1時点】

現状・課題

- 観光地・別荘地で、外部人材の流入はあるものの、その外部人材と地域とをつなぐ仕組みがなく、地域活動にコミットする関係人口化が不十分。
- 高齢化と少子化が進展し、地域全体での社会福祉や教育のあり方について対応が急務。
- 農畜産業従事者の高齢化・担い手不足が進行。空き家・空き地、農地・森林等の地域資源の維持・利活用が困難。



栃木県

取組

- 民間主導で、「**一般社団法人ナスコンバレー協議会**」を設立（2021年）。
・パートナー及び会員総数103社（2026年1月時点）（主に民間企業）、予算規模約3,000万円（会員企業が会費を拠出（企業版ふるさと納税を活用可能））。
- 対話・ワークショップ等を繰り返し、産官学民の多様な参加者と当該地域の理想の未来像（アジェンダ）を共創。
- アジェンダに基づき、地域/地域外の関係者により現在約60のプロジェクトが進行中。（2026年1月時点）



一般社団法人ナスコンバレー協議会と関係首長
（設立当時）

- 孤独・孤立対策**（(一社)えんがお）
 - ✓高齢者、子ども、障害者などあらゆる人の居場所と役割づくり
 - ✓地域の空き家を積極的に活用することで、コストダウンを図りサービス提供



- 農業**（(株)next agri work）
 - ✓若手米農家が、ICT技術を活用した営農マニュアルにより新規就農を支援
 - ✓耕作放棄地を活用し、農地荒廃を防止
 - ✓都会人向けの農業体験による農村関係人口の創出も目指す



R7地域生活圏形成リーディング事業での取組内容

- 地域の関係者による事業の広域展開、外部人材と複数の地域の関係者との連携事業を、官民一体となって企画・実証し、地域課題の更なる解決に取り組む。
 - 単独自治体で実施している高齢者福祉プログラムを、那須エリアの他自治体で実証することを通じた、広域展開の可能性検証
 - 地元農家と連携し、観光者・二地域居住志向者向けに農業就労・食事体験を提供することによる、外部人材の関係人口化検証

地域の関係者が**地域の未来像**を議論した上で、各関係者が**外部人材や地域資源を活用**しつつ連携を深め、**地域生活圏の形成**を目指す。

地域生活圏の事例：びわ湖南部地域（滋賀県）

人口：2市合計14万人（守山市8.6万人、湖南市5.4万人）【R7.1.1時点】

面積：2市合計126km²（守山市56km²、湖南市70km²）【R8.1.1時点】

現状・課題

- 市境を越えた通勤・通学・通院・買物などの生活行動が日常化している一方で、行政サービスは市単位で提供されており生活実態との乖離が生じている。
- 子育て・医療・交通・買い物等に関する課題は共通点も多くある一方で、現れ方や必要とされる支援は地域により異なる。



滋賀県

取組

- 民間主導で、「**一般社団法人co. shiga**」を設立（2024年）。
 - ・地元企業含む民間企業6社、学校法人2社及び守山市が参画（2025年時点）。
- 対話・ワークショップ等を繰り返し、自治体、関連諸団体との連携・協力を通じて未来のあるべき社会像を共創。

R7地域生活圏形成リーディング事業での取組内容

- 行政区域を越えた生活実態と課題を把握し、デジタルを活用した官民協働による課題解決モデルの検証を行う。
 - 地域生活圏における暮らしの実態・課題を調査・分析し、デジタル基盤上で生活行動と課題・ニーズを可視化
 - 対象自治体の特性を整理し、デジタル技術やシェアリング、人材活用等により解決可能な課題を特定
 - 課題に対するソリューションの仮説を構築し、小規模実証で有効性を検証（コミュニティを巻き込んだ空き家課題解決）



co. shiga. fesでのワークショップの様子



空き家課題解決の小規模実証の様子(100円市)

市民・行政・企業が対等な立場で**地域の未来像**を共創し、**地域経営主体のハブ機能**を活用しながら**地域生活圏の形成**を目指す。

地域生活圏の事例：鳥取県西部地域（鳥取県）

人口：2市6町1村合計22.4万人（米子市14.4万人、境港市3.2万人、日吉津村0.4万人、大山町1.5万人、南部町1.0万人、伯耆町1.0万人、日南町0.4万人、日野町0.3万人、江府町0.2万人）【R7.1.1時点】

面積：2市6町1村合計1,208km²（米子市132km²、境港市29km²、日吉津村4km²、大山町190km²、南部町114km²、伯耆町139km²、日南町341km²、日野町134km²、江府町125km²）【R8.1.1時点】



鳥取県

現状・課題

○人口の流出と地域経済の衰退が進行。地域の会社が地域の行政と一体となって経済循環を興すことが求められる。そのためには1,000億円/年（※）に及ぶ電気代の地域外流出の抑制が課題。

※ローカルエナジーが会社設立時に鳥取県を対象として試算した金額。

○昨今の多様化・複雑化する地域課題を解決し持続可能な地域づくりを進めていくためには、地域の多様なセクターと連携した施策立案から社会実装までの仕組み及び人材の育成が課題。

取組

○「**(株)中海テレビ放送**」（鳥取県西部の2市6町1村を業務エリアとするケーブルテレビ会社）が「**3つの地産地消**」をキーワードに、放送・通信のほか複数の事業を展開することで、営利活動で得た利益や知見・ノウハウを地域づくり事業に還元し、**地域貢献と経済的な持続可能性を両立**。

○「エネルギーの地産地消」に向け、電力小売事業等を行う「**ローカルエナジー(株)**」を設立（2015年）。

- ・中海テレビ放送含む地元企業5社、米子市の出資により設立（のちに境港市も出資）した地域新電力会社。
- ・地域内でのエネルギー地産地消を推進し、エネルギー購入費用の**地域外流出の抑制**と**地域内での資金循環**を実現。

○「**知の地産地消**」に向け、地域づくり事業を行う「**Chukaiトライセクター・ラボ**」を発足（2023年）。

- ・公共・民間・市民社会の3つのセクターの枠を越えて協調・共創を推進する**地域シンクタンク**。
- ・日野町内のリノベーションした旧小学校を拠点とした地域課題解決等への取組。
- ・事業構想大学院大学と提携し、地域課題を起点の一つとした事業構想人材の育成プログラムを地元企業に提供。
- ・鳥取県、米子市、境港市、南部町、日野町とEBPMに基づく少子化対策事業の立案及び事業立案を通じた人材育成を目的としたワークショップを実施。



R7地域生活圏形成リーディング事業での取組内容

○県・2市6町1村の行政組織「鳥取県西部地域振興協議会」との連携の下、広域にわたる持続可能な生活サービスの実装に取り組む。

- 幸福度調査による住民ニーズ把握
- 官民連携による生活サービスの設計・実証・検証
- 地域生活圏形成に向けた継続的な推進体制の構築

地域生活圏形成リーディング事業(R7)の成果報告会の開催

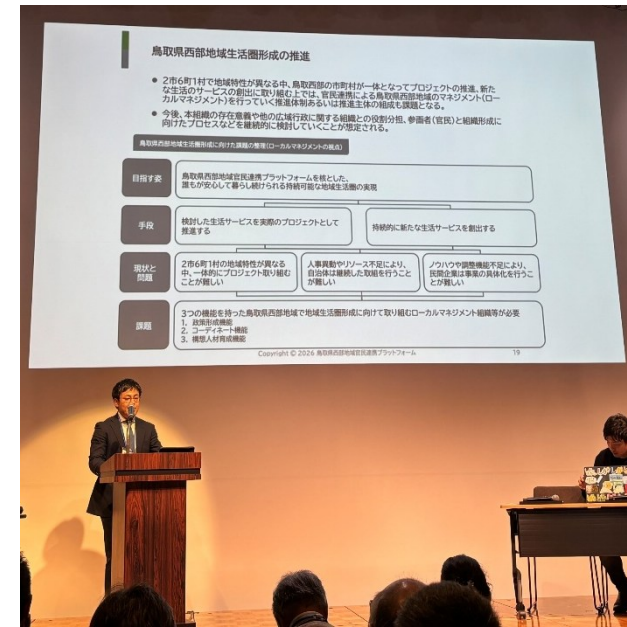
- 令和7年度、先導的な取組を実施した17団体から取組成果を報告していただくことにより、各地域に共通する具体的な課題や対応方策等について把握し今後の施策展開に活かすとともに、取組団体相互での事業の理解を深め、今後の取組の更なる推進につなげること等を目的として、取組成果の報告会を開催。

概要

日時：令和8年3月25日（水）10:15～14:30（関係者限りで開催）

目的：各地域の共通課題と対応方策等の把握、取組団体相互の事業の理解促進と取組発展等

実施概要：各取組団体から説明後、国土交通省から講評



シンポジウムの開催

- 地域生活圏の認知拡大と、新たに取り組む事業者の創出等を目的として、事業者や自治体等を主なターゲットとした公開シンポジウムを開催。

概要

日時：令和8年3月25日（水）16:00～18:00（NewsPicks共催） 場所：TODAホール&カンファレンス東京

目的：地域生活圏の認知拡大、新たに取り組む事業者の創出等 当日参加：843名（現地又はオンライン）

実施概要：地域が抱える課題を取り上げ、その処方箋となる地域生活圏を形成することの意義や、地域生活圏の形成がそれらの課題をどのように解決に導くのか等について、有識者、事業者、著名人等を交えたトークセッション等を実施

16:10-17:00 SESSION 1

100年後、この国が残る方法とは。「地域生活圏」がつくる未来

テクノロジーと民間の力を活かし、生活者目線で地方を再設計する「地域生活圏」。国交省が掲げる新構想は、地方を救うことができるのか。
「地方消滅」を指摘し、現在は地域生活圏を推進する増田寛也氏と、「風の谷」を掲げる安宅和人氏。両者の視点から、いまの地方が抱える課題と、テクノロジーと自然が共存する地方の未来像を探る。

 <p>安宅和人 慶應義塾大学環境情報学部 教授 LINEヤフー株式会社 シニアストラテジスト 一般社団法人「殊に値する未来」代表理事</p>	 <p>増田寛也 令和国民会議(令和諮問)共同代表 未来を選択する会議 共同代表 野村総合研究所 顧問</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

モデレーター：呉琢磨 (NewsPicks 執行役員 Brand Designクリエイティブ統括)

17:05-18:00 SESSION 2

もしも企業が地域経営に参画したら？ 自治体とビジネスの「公開共創」

交通、医療、空き家問題——自治体だけでは解決できない課題が山積する中、ビジネスの知見はいかに真価を発揮するのか。テクノロジーによる多角的なアプローチや、官民連携による事業モデルの最適解を徹底議論。「地域生活圏」を単なる理想像に終わらせず、どう実現すべきか、実装への道筋を構想する。

 <p>高橋博之 株式会社雨風太郎 代表取締役社長</p>	 <p>鳥山洋平 株式会社博報堂 地域共創プラットフォーム事業推進室副室長</p>
 <p>伊藤聡子 キャスター 事業創造大学院大学客員教授</p>	 <p>大坪秀幸 北海道厚真町役場 理事(地方創生担当)</p>

モデレーター：山本雄生(山と本と株式会社 代表取締役 / POTLUCK YAESUプロデューサー / NewsPicksビジネスプロデューサー)



地域の暮らしの現状

人口減少の荒波により、地域の人口・資源は縮小。暮らしの維持のためにはより一層の工夫が必要であるが…

- 地域経営は、自治体のみで行われることが多いが、財政・人的制約等が大きい。民間は参画していない。
- 各種生活サービス等が、事業主体・分野毎に実施されており、事業間の連携が図られていない。
- 地域経営が、行政区画に縛られて行われており、地域間の連携が図られていない。

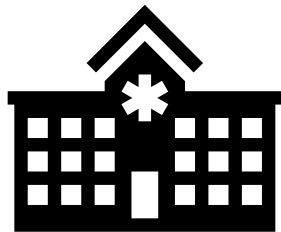
こうした官民・事業・地域の“バラバラ”状態では、
人口減少の荒波に地域が適応できず、
住民の日常の暮らしが維持できないことに…

クリニックの統廃合により、
住民の医療アクセスが悪化。
高齢者を中心に
医療難民が発生。

バス・鉄道路線の縮小
により交通空白が発生。
高齢者や学生の
移動が困難に。

農家の後継者不足により
耕作放棄地が増加。
害虫・鳥獣被害や
景観悪化が発生。

集落唯一の商店が閉店。
食料の買い物のために
車で長時間先の近隣都市
のスーパーに行く必要。



人口減少下における地域づくりのカギ ～民間の地域経営主体を中心とした「地域生活圏」の形成～

- 国土交通省では、全国の地域づくりにおけるいくつかの先進事例を視察し、以下の共通項があると分析。

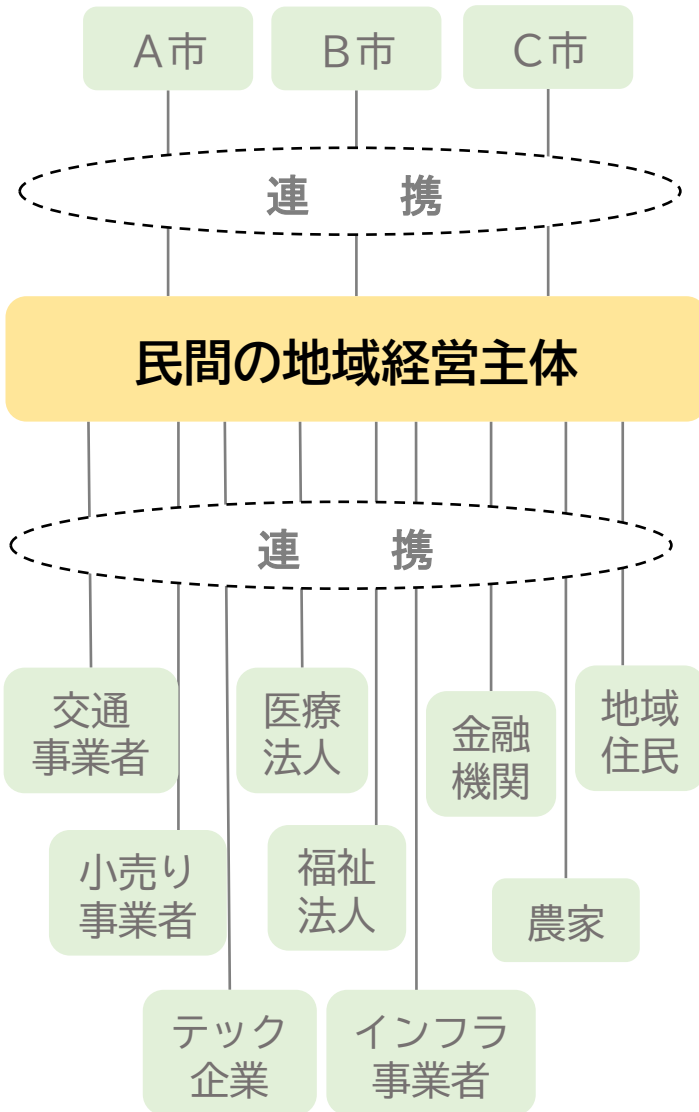
- ✓ 自治体のみで行われていた**地域経営に民間主体が参画**。人材・情報・ノウハウ等の資源を注入。
- ✓ 当該民間主体が地域の各種**事業者間の連携**を促進し、シナジー効果を創出。
- ✓ 当該民間主体がハブとなって、**複数自治体の連携**を図り、地域間の協力・相互補完関係を構築。

- これを踏まえ、国土交通省において、“民間の地域経営主体”の活動を支援し、「地域生活圏」の形成を促進。

自身が持つ人材・情報・ノウハウ等のリソースを活用しながら、
地域内外の様々な主体をつなぎ、地域全体のマネジメント・課題解決を行う
“民間の地域経営主体” を支援

“民間の地域経営主体”を中心とする地域の取組により、
日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される
「地域生活圏」 を形成

地域生活圏の姿



● 例えば…

【交通】

地域経営主体の支援の下、自治体にて公共ライドシェアを導入。
地域経営主体がハブとなって、タクシー・バス事業者と調整を行い、
運行システムの共有等の協力関係を構築。
⇒ 学生や高齢者を含む地域住民の移動の足を確保。

【買い物】

地域経営主体が隣接都市のスーパーに働きかけ、小売店が不足する集落への移動販売を導入。加えて**外部地域のITスタートアップ企業との連携**により、ドローンによる宅配事業も実施。
⇒ 集落住民の食料品の買い物が困難なく可能に。

【医療】

地域経営主体が地域の医療機関、医療機器メーカー、モビリティ企業らをつなぎ、医療機器・オンライン診療機能を搭載した専門車両による訪問診療を可能に。
⇒ 高齢者を中心とする医療難民の発生を防止。

【農業】

地域経営主体が農業法人とテック企業をつなぎ、ICT技術を導入。**宿泊業との連携も仲介**し、二地域居住者を作業員として受け入れ。
⇒ 営農が効率化し、後継者不足の農家から農地を受け入れ。耕作放棄地の発生及びこれに伴う害虫・鳥獣被害や景観悪化を防止。

- 人口減少、少子高齢化が進むことにより、地域の暮らしを支える中心的な生活サービス提供機能が低下・喪失するおそれがある中、日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「**地域生活圏**」の形成を目指すことが重要であり、その担い手である**主体の育成が急務**である。その際には、①官民パートナーシップによる「**主体の連携**」、②分野の垣根を越えた「**事業の連携**」、③行政区域にとらわれない「**地域の連携**」の観点を踏まえることが必要になる。
- 「地域生活圏形成リーディング事業」では、「**地域生活圏**」の形成に資する**先導的な取組や人材育成**に対し費用の支援を行うことにより、地域の多様なステークホルダーから構成される**主体の育成**を図り、将来に向かって自立可能な事業を構築する「**地域生活圏**」の形成を強力に推進する。

1. 先導的な取組への支援

- **地域の課題把握や必要とされるサービスの検討や、官民が連携した主体のもとで行われる事業に対し支援を行う。**

【支援対象者】

共助・共創の観点から日常の暮らしに必要なサービスの提供に取り組んでいる民間団体を含む、官民で構成される協議会

【支援対象経費】

- ・「地域生活圏」の形成に向けた事業実施のための関係者の合意形成・意見聴取、連携・実施体制の構築、協議会開催等に要する経費
- ・日常の暮らしに必要なサービスの持続的な提供に向けた利便性の向上・複合化、地域内経済循環、新たな共助の仕組みの構築・構想検討に要する調査等経費
- ・「地域生活圏」の形成に向けた事業の実施に要する経費（拠点、設備、システムの導入・改修費、広告宣伝費、研究開発費等）

【支援額】

- ・ポイント①及び②を満たす主体：支援対象経費の1/2
 - ・ポイント①～③の全てを満たす主体：支援対象経費の2/3
- ※官民連携は必須、双方ともに上限3,000万円

<地域経営のポイント> = 地域生活圏の3要素

- ① 官民パートナーシップによる「**主体の連携**」
- ② 分野の垣根を越えた「**事業の連携**」
- ③ 行政区域にとらわれない「**地域の連携**」

2. 人材育成への支援

- **地域生活圏の形成に向けて、主体的かつ継続的に取り組む人材を育成する事業に対し支援を行う。**

【支援対象事業者】

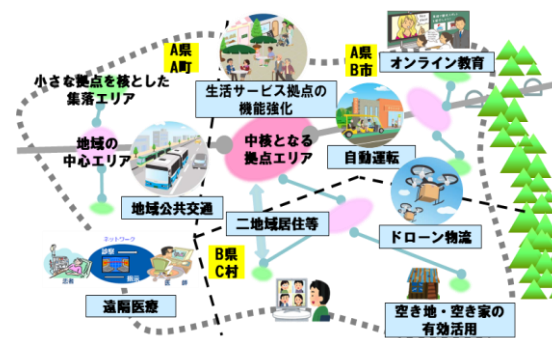
都道府県・市町村、民間事業者

【支援対象経費】

地域課題の解決に取り組む人材育成に関する取組実施経費

【支援額】

定額（上限500万円）



地域生活圏の形成イメージ

地域生活圏関連施策一覧(国土交通省関係)

■ 特定の分野を対象とした事業 (国土交通省関係)

主な分野	所管部局	補助金等の名称	概要等	支援対象	補助率等	予算年度
二地域居住	国土政策局	二地域居住先導的プロジェクト実装事業	二地域居住者の負担軽減や生活環境の整備等といった中長期的な課題の解決に向けた官民連携の先導的なモデル事業を支援するもの。	都道府県、市区町村、民間事業者等	1 / 2等	R7補正 R8当初
二地域居住	国土政策局	特定居住支援法人によるマッチングの支援	地域と二地域居住者の橋渡しを担う中間支援組織である特定居住支援法人のマッチング支援を促進するため、地域をまたいだ取組(広域型)、受入地域内での取組(地域密着型)等ごとの先導的な取組を支援するもの。	民間事業者等	定額	R7補正 R8当初
離島	国土政策局	離島活性化交付金事業 離島広域活性化事業(社会資本整備総合交付金)	離島の自立的発展を促進し、島民の生活安定・福祉向上を図るとともに、地域間交流を促進するため、定住促進や交流促進に係る事業を支援するもの。	地方公共団体、民間事業者等	1 / 2等	R7補正 R8当初
地域交通	総合政策局	令和8年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト	「交通空白」解消に向けた地域の移動手段の確保等に対する支援のほか、共同化・協業化、デジタル技術を活用した高度サービスの実装(地域交通DX)、地方公共団体の体制整備等に対して支援するもの。	地方公共団体、民間事業者等	2 / 3等	R7補正 R8当初
PPP/PFI	総合政策局	先進的官民連携支援事業	先導的な官民連携事業の導入を促進するため、施設の種類、事業規模、事業類型、事業方式等に応じた導入可能性の検討に係る費用を支援するもの。	地方公共団体等	定額	R7補正 R8当初
PPP/PFI	総合政策局	スモールコンセプション形成推進事業	地方公共団体におけるスモールコンセプション(官民連携により遊休公的施設の利活用を図る取組)の形成を推進するため、事業の初期段階に行う建物の現況調査・市場調査等を含む事業構想の策定支援等を担う専門家の派遣を行う。	地方公共団体 ※国土交通省から委託を受けた専門家が支援を実施。	-	R7補正 R8当初
住まい	住宅局	空き家対策総合支援事業/空き家再生等推進事業(社会資本整備総合交付金)	空家法の空家等対策計画に基づき市区町村が実施する空き家の除却・活用に係る取組に対して支援するもの。	地方公共団体、民間事業者等	2 / 5等	R8当初
住まい	住宅局	空き家対策モデル事業	NPOや民間事業者等が行うモデル性の高い空き家の活用・改修工事等に対して支援するもの。	地方公共団体、民間事業者等	定額等	R8当初
住まい	不動産・建設経済局	地域価値共創モデル事業	地域価値共創に資する空き家等の流通・利活用に向けた、地域における不動産業者と多様なプレイヤーの協業のための体制構築の取組に対し、モデル事業として支援するもの。	民間事業者等	実費	R7補正 R8当初
観光	観光庁	「第2のふるさとづくりプロジェクト」モデル実証事業	反復継続的な来訪の促進を通じて関係人口の創出を図る「第2のふるさとづくり」を行う地域のモデル事業の実施を支援するもの。	地方公共団体、民間事業者等	定額	R7補正

地域生活圏関連施策一覧(他省庁関係①)

■ 特定の分野を対象とした事業（他省庁関係）

主な分野	所管省庁	補助金等の名称	概要等	支援対象	補助率等	予算年度
官民連携	内閣府	官民連携地域金融力促進事業	知見を有する事業者を通じた伴走支援等を行いながら、地方公共団体と金融機関が連携して課題解決に取り組む実証事業を行うもの。	地域金融機関等	定額	R 7 補正
PPP/PFI	内閣府	地域プラットフォーム形成・運営支援事業	地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場（地域プラットフォーム）の形成に向けた支援や運営課題の解決に向けた支援を行うもの。	地方公共団体等	定額	R 8 当初
拠点づくり	内閣府	地域暮らしサービス拠点推進事業	既存施設や民間のノウハウを活用しつつ、1か所で複数のサービスを提供する総合的な拠点づくりを推進するため、モデルプロジェクトの選定やマッチング、有識者の現地派遣等の支援を行うもの。	地方公共団体等	伴走支援	R 8 当初
DX	総務省	地域社会DX推進パッケージ事業	デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進的通信システムの実証支援、地域の通信インフラ等整備の補助等を行うもの。	民間事業者、地方公共団体等	定額等	R 7 補正 R 8 当初
地域経済循環	総務省	ローカル10,000プロジェクト (地域経済循環創造事業交付金)	産官学金の連携により、地域の資源と資金を活用した地域課題解決に資する新たなビジネスの立ち上げを支援するもの。	民間事業者等	1 / 2 等	R 7 補正 R 8 当初
過疎	総務省	過疎地域持続的発展支援交付金	過疎地域等における地域課題解決のための取組を支援するもの	民間事業者、地方公共団体等	定額等	R 8 当初
拠点づくり	総務省	地域の持続可能性の確保に向けた郵便局の利活用推進事業	人口減少下における地域の持続可能性の確保に向け、郵便局ネットワークを活用し、地域に必要なサービスの提供主体（自治体・生活インフラ等）と連携し、郵便局を新たな行政サービス・住民生活支援サービスの提供拠点とする実証事業を実施するもの。	地方公共団体が参画するコンソーシアム	定額	R 8 当初

地域生活圏関連施策一覧(他省庁関係②)

■ 特定の分野を対象とした事業（他省庁関係）

主な分野	所管省庁	補助金等の名称	概要等	支援対象	補助率等	予算年度
農山漁村	農林水産省	農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策のうち農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業）	中山間地域等において、複数集落の機能を補完する農村RMOの形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業のほか、協議会の伴走者となる中間支援組織の育成や全国プラットフォームの運営等を支援するもの。	地域協議会	1 / 2等	R7補正 R8当初
人材	経済産業省	地域の中堅・中核企業支援事業（地域の人事部支援事業）	民間事業者等が、地域企業群及び地域の関係機関（自治体・経営支援機関・教育機関・業界団体・地域金融機関等）と連携し、地域一体となって人材確保・育成・定着を行う「地域の人事部」の取組を支援するもの。	民間事業者等	2 / 3等	R8当初
地域経済循環	中小企業庁	ローカル・ゼブラ企業創出・育成のためのエコシステム定着促進に向けた調査・分析（中小企業実態調査委託費）	地域事業づくり会社が主体となり、ローカル・ゼブラ企業に対する経営資源の循環を作り出すエコシステム定着に向けた調査・分析を実施。	民間事業者等	—	R8当初
医療	厚生労働省	遠隔医療設備整備事業	遠隔医療（遠隔病理診断、遠隔画像診断、遠隔手術指導、オンライン診療）の実施に必要なコンピューター機器・通信機器等（ソフトウェアの導入を含む）の整備を支援するもの。	地方公共団体等	1 / 2	R8当初

資金や人材を呼び込む環境整備について

- 資金や人材を呼び込む環境整備として、「地域生活圏官民コンソーシアム」を設置し、地域生活圏の形成に取り組む民間事業者や自治体、金融機関等による意見交換を行うとともに、地域生活圏における「社会的インパクト」を可視化する手法について検討を進める。

地域生活圏官民コンソーシアム

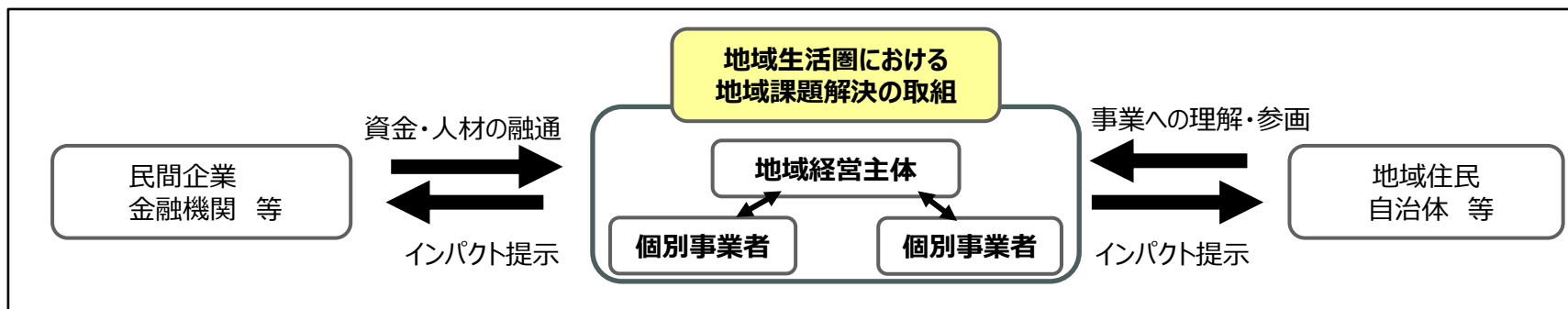
- ・ 当面の活動として、地域生活圏形成リーディング事業の採択地域などで地域生活圏の形成に取り組んでいる関係者（民間事業者、自治体、金融機関等）の参加を中心とした官民の意見交換会を開催。社会的インパクトの可視化など、各地域に共通する具体的な課題の整理や対応方策等について、官民で意見交換を行うことによって、地域課題解決の加速を図る。

相互に連携

社会的インパクトの可視化

- ・ 資金調達の円滑化や地域の関係者の理解・参画を促すため、地域課題解決の取組の結果として生じた社会的インパクト（※）の可視化について、有識者検討会を設置し、内容を検討する。検討に当たっては、現地実証を行うとともに、結果をガイダンスに取りまとめる予定。
（※）短期・長期の変化を含め事業や活動の結果として生じたアウトカム（変化・効果）

<社会的インパクトの活用イメージ>

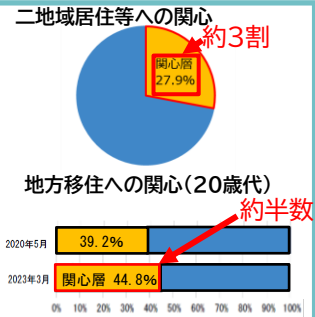


持続可能な生活圏の再構築 ～二地域居住の促進～

※令和6年5月15日成立。同年11月1日施行

背景・必要性

- コロナ禍を経て、UIターンを含めた若者・子育て世帯を中心とする二地域居住へのニーズが高まっていることから、地方への人の流れの創出・拡大の手段として、二地域居住の促進が重要。しかし、その促進に当たっては、「住まい」「なりわい(仕事)」「コミュニティ」に関するハードルが存在。
- このため、二地域居住者向けの住宅、コワーキングスペース、交流施設等の整備や、市町村による地域の実情を踏まえた居住環境の整備の取組に対する制度的な支援が必要。
- そこで、**二地域居住**の促進を通じた広域的な地域活性化のための基盤整備を一層推進し、**地方への人の流れの創出・拡大**を図ることが必要。



法律の概要

1 【都道府県・市町村の連携】 二地域居住^{※1}促進のための市町村計画制度の創設

※1法律上は「特定居住」

- 都道府県が**二地域居住**に係る事項を内容に含む広域的な地域活性化基盤整備計画を作成したとき、市町村は二地域居住の促進に関する計画(**特定居住促進計画**)を作成可能
- 特定居住促進計画には、地域における**二地域居住に関する基本的な方針、拠点施設の整備に関する事項**等を記載するものとし、当該計画に定められた事業の実施等について**法律上の特例**を措置(住居専用地域において二地域居住者向けのコワーキングスペースを開設しやすくする等)
- ⇒ 空き家改修・コワーキングスペース整備について支援<予算>
- 市町村は、都道府県に対し、**二地域居住**に係る拠点施設と重点地区をその内容に含む**広域的な地域活性化基盤整備計画の作成**について**提案**が可能

都道府県 (広域的な地域活性化基盤整備計画)

- ✓ 広域からの来訪者(観光客等)を増加させるインフラ(アクセス道路等)の整備事業等【現行】
- ✓ **二地域居住**に係る拠点施設【新設】
- ✓ その整備を特に促進すべき重点地区【新設】
- ⇒ インフラ整備(都道府県事業)について社会資本整備総合交付金(広域連携事業)により支援<予算>

市町村 (特定居住促進計画)【新設】

- ✓ 特定居住促進計画の区域
- ✓ **二地域居住**に関する基本的な方針(地域の方針、求める二地域居住者像等)
 - * 住民の意見を取り入れた上で公表し、地域と二地域居住者とを適切にマッチング
- ✓ **二地域居住**に係る拠点施設の整備
- ✓ 二地域居住者の利便性向上、就業機会創出に資する施設の整備
 - * 事業の実施等について法律上の特例を措置
- ▼整備イメージ



<住宅>



<コワーキングスペース>



2 【官民の連携】 二地域居住者に「住まい」「なりわい」「コミュニティ」を提供する活動に取り組む法人(二地域居住等支援法人^{※2})の指定制度の創設

※2法律上は「特定居住支援法人」

- 市町村長は**二地域居住促進**に関する活動を行う**NPO法人、民間企業(例:不動産会社)等を二地域居住等支援法人として指定可能**
- 市町村長は空き家等の情報、仕事情報、イベント情報などの関連情報を情報提供(空き家等の不動産情報は本人同意が必要)
- 支援法人は、市町村長に対し、特定居住促進計画の作成・変更の提案が可能
- ⇒ 支援法人の活動について支援<予算>

3 【関係者の連携】 二地域居住促進のための協議会制度の創設

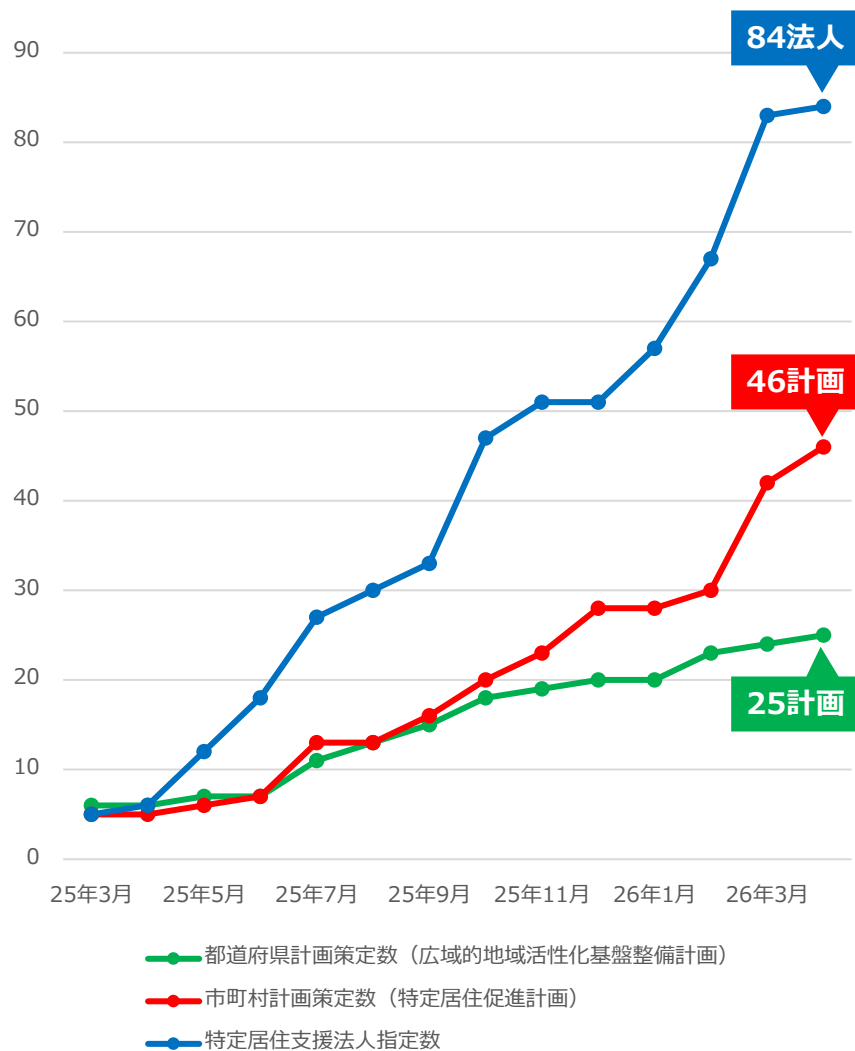
- 市町村は、特定居住促進計画の作成等に関し必要な協議を行うため、当該市町村、都道府県、二地域居住等支援法人、地域住民、不動産会社、交通事業者、商工会議所、農協等を構成員とする**二地域居住等促進協議会^{※3}を組織可能**

※3法律上は「特定居住促進協議会」

【目標・効果】二地域居住の促進により、地方への人の流れの創出・拡大を図る(KPI) ①特定居住促進計画の作成数:施行後5年間で累計600件 ②二地域居住等支援法人の指定数:施行後5年間で累計600法人

都道府県名	都道府県計画	市町村計画	支援法人	都道府県名	都道府県計画	市町村計画	支援法人
北海道	1	5	15	滋賀県	0	0	0
青森県	0	0	0	京都府	1	1	0
岩手県	0	0	0	大阪府	0	0	0
宮城県	1	2	3	兵庫県	1	1	3
秋田県	1	1	3	奈良県	0	0	0
山形県	1	3	2	和歌山県	1	3	4
福島県	1	1	2	鳥取県	1	2	7
茨城県	1	1	1	島根県	0	0	0
栃木県	1	1	3	岡山県	0	0	1
群馬県	0	0	0	広島県	1	1	3
埼玉県	0	0	0	山口県	0	0	0
千葉県	0	0	1	徳島県	0	0	0
東京都	0	0	0	香川県	1	1	1
神奈川県	0	0	0	愛媛県	0	0	0
新潟県	1	2	10	高知県	1	2	0
富山県	1	1	1	福岡県	0	0	0
石川県	1	1	0	佐賀県	0	0	0
福井県	0	0	0	長崎県	1	2	1
山梨県	1	1	0	熊本県	1	2	0
長野県	1	4	7	大分県	1	2	1
岐阜県	0	0	0	宮崎県	0	0	0
静岡県	1	3	9	鹿児島県	1	1	2
愛知県	0	0	0	沖縄県	0	0	0
三重県	1	2	4	合計	25	46	84

【参考】計画策定・法人指定数推移



二地域居住促進のための主な予算(R8年度当初予算)

分野	予算(項目)	内容	主な対象者	R8予算
住まい	空き家対策総合支援事業	二地域居住の促進に資する取組について重点的に支援	市町村、NPO・民間事業者等	5,900百万円
	空き家再生等推進事業(社会資本整備総合交付金)		都道府県・市町村	社会資本整備総合交付金 459,693百万円の内数
なりわい(仕事) コミュニティ	地方移住促進テレワーク拠点施設整備支援事業	特定居住促進計画区域内でのコワーキングスペース等の整備に対する個別補助を創設(R6年度より)	市町村・特定居住支援法人	45百万円
	地域の人事部支援事業(経産省)	支援要件の一つとして特定居住支援法人の取組であることを追加(R7年度より)	民間事業者等	289百万円
インフラ	広域連携事業(社会資本整備総合交付金)	二地域居住の促進に関する活動を通じた、民間等による二地域居住に資する拠点施設の整備等と一体的に周辺の基盤整備等を重点的に支援	都道府県(複数都道府県の連携要件を緩和、特定居住促進計画への位置付け等は必須)	社会資本整備総合交付金 459,693百万円の内数
	官民連携基盤整備推進調査費	特定居住促進計画に位置づけられた基盤整備の概略設計等について重点的に支援	都道府県、特別区及び市町村	332百万円
観光	第2のふるさとづくりプロジェクト	特定居住促進計画に関連した申請案件について連携	都道府県、市町村、DMO等	300百万円※
地域交通	「交通空白」の解消等に向けた地域交通のり・デザインの全面展開	特定居住促進計画に関連した申請案件について連携	都道府県、市町村、民間事業者等	地域公共交通確保維持改善事業等20,560百万円の内数
地方創生	地域未来交付金(地域未来推進型)(内閣府)	二地域居住の促進に資する取組について重点的に支援	都道府県、市町村	160,000百万円の内数
農山漁村	農山漁村振興交付金(農水省) ・ 地域資源活用価値創出対策 ・ 中山間地農業推進対策のうち農村RMO形成推進事業 ・ 都市農業機能発揮対策	特定居住促進計画区域内における取組を重点的に支援	都道府県、市町村、民間事業者等	7,045百万円の内数
離島	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金(内閣府総合海洋政策推進事務局)	要件の一つとして特定居住促進計画に基づく二地域居住者等を追加(R7年度より)	都道府県、市町村	5,500百万円の内数
	離島広域活性化事業(社会資本整備総合交付金)	二地域居住の促進に資する取組について重点的に支援	都道府県・市町村	社会資本整備総合交付金 459,693百万円の内数

※観光庁の「第2のふるさとづくりプロジェクト」は、R7補正予算にて予算措置

二地域居住等の更なる促進を図るため、中長期的観点から、検討すべき課題がある。

- 二地域居住等に伴う諸費用への支援のあり方
- 地域間を移動する交通費、宿泊のための滞在費、インターネット環境確保のための費用など、二地域居住等に伴う諸費用の個人負担が大きいため、個人の負担を軽減するための支援に関して、関係省庁・関係自治体・関係民間団体と連携の下、引き続き検討が必要。
- 地域における生活環境の整備
- 地域交通や買い物、医療・福祉、子育て・教育などの日常の暮らしに必要な生活サービスの提供が持続可能なものとなるよう、地域生活圏の形成の観点も踏まえ、引き続き検討が必要。
- 二地域居住者等の地域への関わりの環境整備
- 二地域居住者等による納税等の負担や住民票等の地域との関わり方については、育児やゴミ収集などの行政サービスを受け、地域に広く受け入れられるようにする観点から、地域の意志決定への参画のあり方等も含めて更なる議論が必要。

- 「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律」(令和6年5月)の成立を踏まえ、官民連携の核となる「特定居住支援法人」による先導的な取組のモデル形成の支援や官民共創のプラットフォームの構築を進めるとともに、二地域居住者の負担軽減や生活環境の整備等といった中長期的な課題の解決に向けた官民連携の先導的なモデル事業を支援し、二地域居住等の促進を図る。

※骨太方針2024(抜粋)

・関係人口の拡大や二地域居住・多拠点生活等の多様なライフスタイルの推進に向け、サテライトオフィス等の基盤整備等を行う

・空き家対策について、災害対策上の重要性も踏まえ、自治体への後押し等を通じた空き家の発生抑制、適切な管理、除却等の総合的な取組に加え、流通拡大や二地域居住促進を通じた利活用拡大を進める

二地域居住等の促進に向けた支援の内容

特定居住支援法人による取組の推進

(令和7年度予算：10百万円)

・二地域居住等の促進に向けて、「住まい」、「なりわい」、「コミュニティ」に関するハードルの解決のため、特定居住支援法人として指定されたNPO法人・民間事業者等が地方公共団体と連携して行う先導的な取組を支援する。

想定される課題の例

住まい

- ・住まいとのマッチング
- ・市町村のマンパワーや専門的知見の不足
- ・賃貸住宅の確保・供給
- ・活用可能な空き家の発掘

なりわい

- ・地域交流の場の創出
- ・就職先の確保・マッチング
- ・地場産業への就労・就農への支援
- ・副業による地域の関わり合いの創出

コミュニティ

- ・地域との関係づくり
- ・二地域居住者と地域住民を繋ぐ人材の育成
- ・地域での活躍の場の創出
- ・地域の二地域居住等への理解の促進

二地域居住等の促進に向けた先導的な施策の実装

(令和6年度補正予算：300百万円・令和7年度予算：10百万円)

・二地域居住等促進の中長期的な課題の解決に資する交通事業者、不動産会社等の民間事業者や自治体等によるハード・ソフト一体的な実証モデル事業の実施を支援する。

<取組の内容例>

- 自治体等による二地域居住者への証明
- 住まいの滞在費や地域間の移動に伴う長距離交通費の定額化・低廉化
- 保育園、学校等に関する子育て・教育環境の整備
- 空き家の改修やテレワーク拠点施設等の整備 等



地域間の移動費のサブスク



空き家の改修(お試し居住施設)



コワーキングスペース

全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム構築対策

(令和6年度補正予算：100百万円)

・官民共創により二地域居住等の促進に向けた取組を加速化するため、地方公共団体と民間事業者、関係団体、メディア等をマッチングさせる機能を持つ全国二地域居住等促進官民連携プラットフォームの構築を支援する。

二地域居住等を通じて地方への人の流れの創出・拡大が図られ、地域が活性化

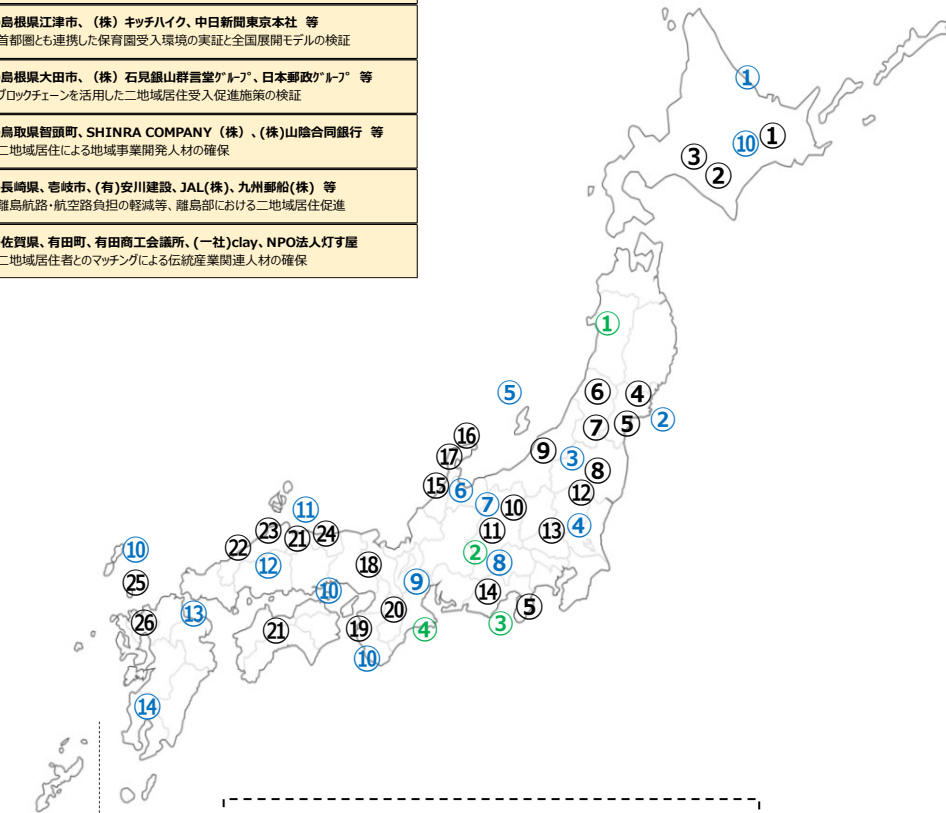
概要

二地域居住促進にあたっての様々な課題解決を図るため、官民連携による先導的プロジェクトによるモデル的な取組を支援。北は北海道から南は九州まで全国的に取組を採択しており、移動費負担軽減や二地域居住者登録、地域の担い手不足解消など様々な取組を支援している。

<1次公募>

①北海道釧路市、(一社)くしろまちづくり研究所等 長期滞在予約システム整備「第2住民サービス」検討
②北海道浦河町、(株)エアロベース 公共ライドシェアや教育関連、受入環境の整備手法の検証
③北海道厚真町、ミーツ(株)、Another works(株)等 地域内移動負担軽減の検討、「第2町民アプリ」開発
④宮城県石巻市、(株)巻組、(一社)シェアIC協会東北支部 二地域居住者の発行とコミュニティの連携、ふるさと納税の活用検討
⑤宮城県東松島市、静岡県下田市、(一社)次世代デザイン研究所等 コミュニティマネージャーの配置・育成、複数地域間での同時試行
⑥山形県最上総合支庁、同県新庄市、鮎川村、(一社)温故知新 空き家活用による負担軽減・事前防災の観点での都市部自治体との連携
⑦山形県高島町、(株)あゐふ、NPO法人はじまりの学校等 首都圏送り出し地域とも連携したデュアルスクールの実証、地域交流強化
⑧福島県須賀川市、(株)テダソチマ、須賀川商工会議所 大手副業マッチングプラットフォームも活用した地域の担い手確保
⑨新潟県三条市、JIR東新潟支社、ミメモ(株)等 イノベーション人材を二地域居住で獲得するための新幹線等負担軽減
⑩長野県東御市、合同会社まると、アルティスタ機関等 タウン事業新設検証や農業体験等、収入と地域人材確保
⑪長野県塩尻市、(一社)塩尻振興公社、NPO法人MEGURU等 効果や影響の定量化・可視化による二地域居住促進
⑫栃木県那須町、パーソルビジネスプロセスデザイン(株) データドリブン型計画策定による二地域居住の促進
⑬埼玉県横瀬町、(株)ENGAWA、西武鉄道(株)、(株)キッチハイク等 人材確保支援、交通費負担軽減、教育・保育等のパッケージ施策
⑭静岡県焼津市、(株)吉村、(有)アイランド 経営層の二地域居住促進、地域貢献型クラウドファンディングの活用実証
⑮石川県、県内全市町、(公社)石川県宅地建物取引業協会等 関係人口・二地域居住者登録システムの登録促進活動と地域仲介団体の育成支援
⑯珠洲市、(一社)石川県建築士会珠洲支部、珠洲商工会議所等 二地域居住向け滞在拠点のデザインコンテストの実施
⑰石川県中能登町、(一社)中能登スローツーリズム協議会等 被災小規模自治体における二地域居住による復興支援
⑱兵庫県丹波篠山市、(一社)丹波篠山市観光まちづくり機構等 既存の移住施策を活用した効率的な二地域居住施策の展開手法の検証
⑲和歌山県、和歌山市、(株)百戦錬磨、大阪観光大学等 宿泊や教育等、多様な主体の連携による二地域居住の促進

⑳奈良県王寺町、(一社)大和森林管理協会、ミメモ(株)等 交通費負担軽減やふるさと納税活用等のパッケージ検討
㉑高知県、須崎市、馬路村、本山町、大川村、鳥取県、ANA HD等 自治体の二地域居住者認定と連携した低廉な航空運賃設定の実証
㉒島根県江津市、(株)キッチハイク、中日新聞東京本社等 首都圏とも連携した保育園受入環境の実証と全国展開モデルの検証
㉓島根県大田市、(株)石見銀山群島賞「グループ」、日本郵政「グループ」等 ブロックチェーンを活用した二地域居住受入促進施策の検証
㉔鳥取県智頭町、SHINRA COMPANY(株)、(株)山陰合同銀行等 二地域居住による地域事業開発人材の確保
㉕長崎県、宮崎市、(有)安川建設、JAL(株)、九州郵船(株)等 離島航路・航空路負担の軽減等、離島部における二地域居住促進
㉖佐賀県、有田町、有田商工会議所、(一社)clay、NPO法人灯す屋 二地域居住者とのマッチングによる伝統産業関連人材の確保



1次公募：26件採択（交付額約2億円）
 2次公募：14件採択（交付額約1億円）
 3次公募：4件採択（交付額約0.1億円）

<2次公募>

①北海道北見市、株式会社ワイズスタッフ等 テレワークを軸とした二地域居住生活・就業環境整備
②宮城県気仙沼市、JOINS株式会社等 地域コミュニティの接続によるなわい等のマッチング
③福島県磐梯町、一般社団法人ばんだい振興公社、株式会社南風太陽等 階層化された第二住民登録の整備と地域交通等への活用
④茨城県境町、さいまちづくり公社 デジタル住民票による可視化とふるさと納税連携
⑤新潟県佐渡市、佐渡汽船株式会社、一般社団法人佐渡共生推進機構等 人材マッチング、空き家活用とも連携した離島航路負担軽減
⑥富山県南砺市、株式会社地域創生Coデザイン研究所等 データ関連企業とも連携した二地域居住の実態把握
⑦長野県白馬村、JOINS株式会社等 観光遊休施設も活用した地域ニーズとなわいマッチング
⑧静岡県、森町、一般社団法人モリマリアノーション、ミメモ(株)等 県とも連携した山村資源活用等による二地域居住促進
⑨南伊勢町、NONKI合同会社等 空家を暮らし、仕事・交流など多様な目的に活用し、副業や地域交通整備と連携して地域との関わりを促進
⑩和歌山県、三書市、岩崎市、上土橋町、すさみ町、田辺市、白浜町、日本航空株式会社等 マイルージ活用による航空移動費負担軽減、広域事業者・複数地域連携
⑪鳥取県北栄町、北栄町商工会等 観光コンテンツからの地域ニーズへの誘導
⑫広島県庄原市、広島みどり信用金庫等 教育・ビジネス両面での二地域居住促進、保護者層の活用
⑬大分県由布市、光重興産株式会社等 市町村データも活用した空き家調査・活用
⑭鹿児島県南大隅町、株式会社ギティ 複数地域での関係人口レポートとふるさと納税の組み合わせ

<3次公募>

①秋田県大館市、東北ビル管財株式会社、NPO法人あき活Lab等 「秋田犬」を活かした情報発信や地域生活圏形成を見据えた地域の事業者による担い手マッチングの実証
②長野県小布施町、株式会社ローカルファースト研究所等 二地域居住による若者就労支援と地域事業者の職業マッチングにむけた体制整備・情報発信
③静岡県松崎町、静岡県、株式会社南風太陽等 県も支援する広域的取組の実証としての地域住民の理解醸成や関係人口登録制度の実証
④三重県鳥羽市、一般社団法人離島未来舎、全国離島振興協議会 離島地域の職業マッチングや離島留学の促進、及びそのための空き家を活用した滞在手段の検証

(和歌山県、同県田辺市、白浜町、すさみ町、香川県三豊市、長崎県壱岐市、北海道上士幌町)

事業の概要

【課題】 二地域居住者の費用負担軽減、持続可能な取組モデルの確立、自治体による二地域居住者の特定・把握

【取組】 ①二地域居住者の航空移動費の半額相当のマイレージ付与を通じた**移動費負担の軽減**

②ふるさと納税等の既存制度やマイレージによる自治体への支援といった新たな仕組みを通じた**自治体財源の確保と中長期的にサステナブルな事業モデルの確立**

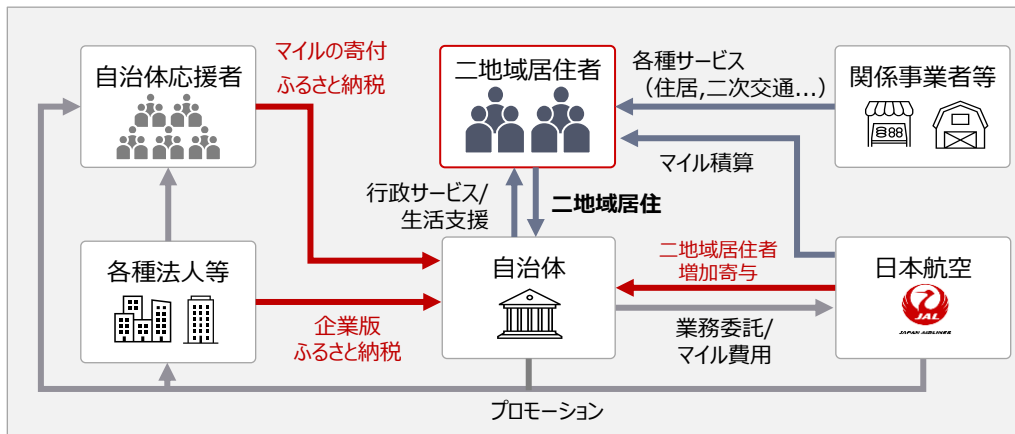
③地域での滞在環境や二地域居住時のハードル等に関する、**二地域居住促進に向けた課題の調査検討**

④地域での暮らし体験を通じて**地域のヒトとのつながりを醸成する地域プログラムとの連携**

【コンソーシアム構成】 和歌山県、北海道上士幌町、和歌山県田辺市、和歌山県白浜町、和歌山県すさみ町、香川県三豊市、長崎県壱岐市、株式会社ギフトィ、一般社団法人壱岐みらい創りサイト、日本航空(株)、(株)ジャルカード、(株)JALマイレージバンク

二地域居住応援ネットワーク

(サステナブルな二地域居住推進に向けた実証コンソーシアム)



実証プログラムのポイント

移動費支援

二地域居住の課題の1つである移動費負担軽減に向け、自治体が購入したJALマイルを4か月間で4片道相当分付与し、移動のハードル下げた二地域居住の体験機会を提供

自治体財源確保

二地域居住促進を通じた地域の活性化を応援する個人/企業からのふるさと納税や、JALマイルの寄付による地域支援を促進し、中長期的に持続可能な事業モデルを確立

地域とつながる

移動費支援に伴う単純な地域訪問ではなく、本プログラムをきっかけに地域とのつながりが醸成されることを目指し、地域のヒトと交流できる体験メニューを合わせてご提供

構成団体

実証地域 : ① 北海道上士幌町、② 和歌山県田辺市、③ 和歌山県白浜町
④ 和歌山県すさみ町、⑤ 香川県三豊市、⑥ 長崎県壱岐市

その他 : 和歌山県、(一社)壱岐みらい創りサイト、(株)ギフトィ、
(株)ジャルカード、(株)JALマイレージバンク、日本航空(株)

事業の概要

【課題】

・遠隔地への二地域居住における**交通費(航空運賃)の負担軽減**

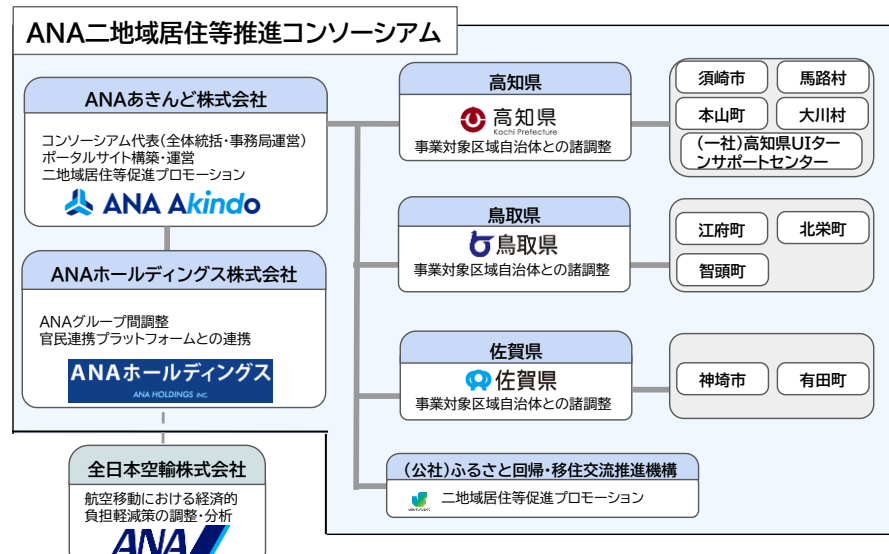
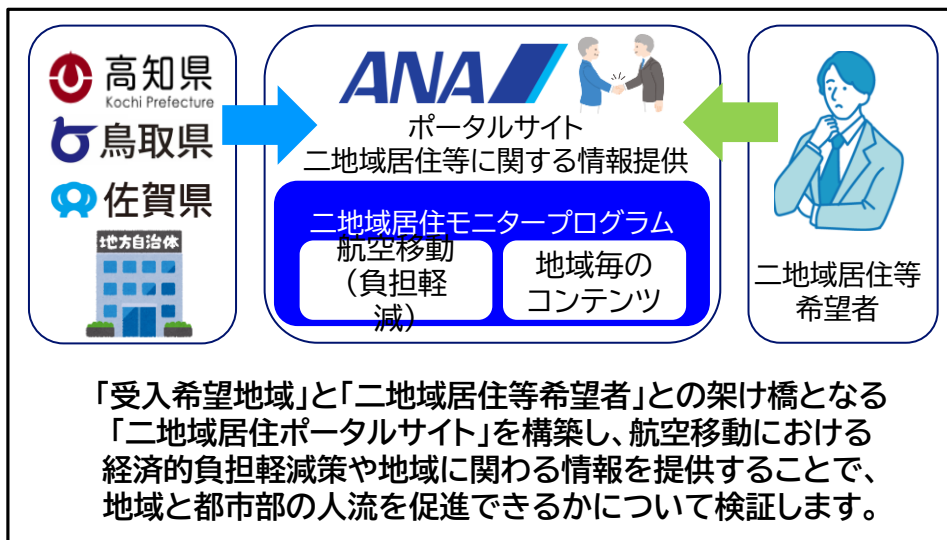
【取組】

- ・二地域居住等に関する情報と**航空運賃の負担軽減策**を取り扱うポータルサイトの構築・運営 (令和7年10月実証開始)
- ・**二地域居住者認定**、サービス提供のスキームを検討・構築
- ・二地域居住者の受け入れに際しての拠点施設のWi-Fi等の環境整備



【コンソーシアム構成】

ANAあきんど、ANAホールディングス、高知県、同県須崎市、馬路村、本山町、大川村、高知県UIターンサポートセンター、鳥取県、同県江府町、北栄町、智頭町、佐賀県、同県神崎市、有田町、ふるさと回帰・移住交流推進機構



概要

【二地域居住による教育・保育モデルのニーズ】

- ・自然の豊かな地方部など日常と異なる環境での教育・保育の体験や、不登校等の学校や園が合わない児童・生徒への新たな環境の提供を通じたこどもの成長への寄与
- ・こどもやその親世代も含めた地域への二地域居住者の受入による活性化
- ・こどもを持つ二地域居住者への対応の円滑化

【取組】

- ・「デュアルスクール」や「保育園留学」といった二地域居住先への教育・保育のプログラムの実証を通じ、校・園での受入円滑化や地域への波及効果の拡大、他の二地域居住施策との連携の課題解決を検証

高島町「学び」における二地域居住促進コンソーシアム

（株式会社あわせ（事務局）、高島町、
一般社団法人HATAむすび）

○多地域就学受入をさらに加速するための調査分析および戦略立案、コンソーシアム運営、既存事業のさらなる飛躍に向けた調査分析

○新旧の第2世代交付金を活用した人材育成を軸とした官民協働のまちづくり事業やその他の二拠点居住魅力創出事業と連携



江津市保育園留学二地域居住コンソーシアム

（株式会社キッチハイク、島根県江津市、江津市教育推進協議会、東京すくすく（東京新聞））

○江津市東地区の保育園での保育園留学開始をモデルケースとして①安全で持続可能な保育環境の確立、②保育園留学を希望する二地域居住家族の受け入れの円滑化、③保育を通じた地域の活性化を実証

○市の既存事業である江津市有福地区での保育園留学とも連携



- 二地域居住の促進に向けて、二地域居住者と地域を繋ぐコーディネーターの役割を果たす中間支援組織の育成・確保を図るとともに、二地域居住者の負担軽減や生活環境の整備等といった中長期的な課題の解決に向けたモデル的な取組を支援する。併せて、官民連携の核となる官民共創のプラットフォームの機能強化や、二地域居住を含む関係人口の実態把握のための調査を実施し、加えて、二地域居住者の受入れの基盤の構築に資する地域生活圏の形成支援を進める。

※骨太方針2025（抜粋）

- ・地域との関わり方等に応じて関係人口の類型化を行い、それぞれの類型に応じて、二地域居住等の推進や若者・女性の地域交流の促進、ふるさと納税の活用といった施策を展開する。
- ・関係人口の拡大や二地域居住の促進に向け、ふるさと住民登録制度の創設、第2のふるさとづくり・ワーケーション推進や交流・基盤施設整備、中間支援組織によるマッチング支援を進める。
- ・持続可能な国土形成に向け、地域生活圏を基本として、各種サービス機能の集約拠点の形成と国土全体の連結強化を進め、コンパクト・プラス・ネットワークの取組を深化・発展させる。

支援の内容

特定居住支援法人によるマッチングの支援（当初・補正）

二地域居住を希望・実行する者と地域の人材ニーズとのマッチングや、空き家を活用した住環境の提供等を行う人材・組織の育成・確保を図る。この際、広域型と地域密着型の両類型に対応し、それぞれの特性に応じた柔軟な取組を支援する。

<取組の内容例>

- 「広域」：都市部の二地域居住者ニーズと受入地域側ニーズのマッチングイベント、Webシステム整備等
- 「地域密着」：受入地域内のニーズ整理や調整のためのコミュニティ接続イベント、コンシェルジュ機能強化等



地域生活圏の形成支援（当初・補正）

地域生活圏に係る先導的な取組や人材育成を支援し、多様なステークホルダーから構成される主体の育成を図る。また、資金や人材の呼び込みに向けた環境整備を行う。



<取組の内容例>

- 官民連携主体によるビジョンや事業計画の検討、実証調査に対する支援 等

二地域居住の促進に向けた先導的な施策の実装（当初・補正）

二地域居住促進のための中長期的な課題の解決に資する交通事業者、不動産会社等の民間事業者や自治体等によるハード・ソフト一体的な実証モデル事業の実施を支援する。

<取組の内容例>

- 自治体等による二地域居住者への証明
- 住まいの滞在費や地域間の移動に伴う長距離交通費の定額化・低廉化
- 保育園、学校等に関する子育て・教育環境の整備
- 空き家の改修やテレワーク拠点施設等の整備 等



地域間の移動費のサブスク 空き家の改修（お試し居住施設） コワーキングスペース

全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム構築対策（補正）

官民共創を加速・恒常化し、プラットフォーム機能を強化。自治体と事業者のマッチングや事例共有、課題協議の場の運営を支援する。

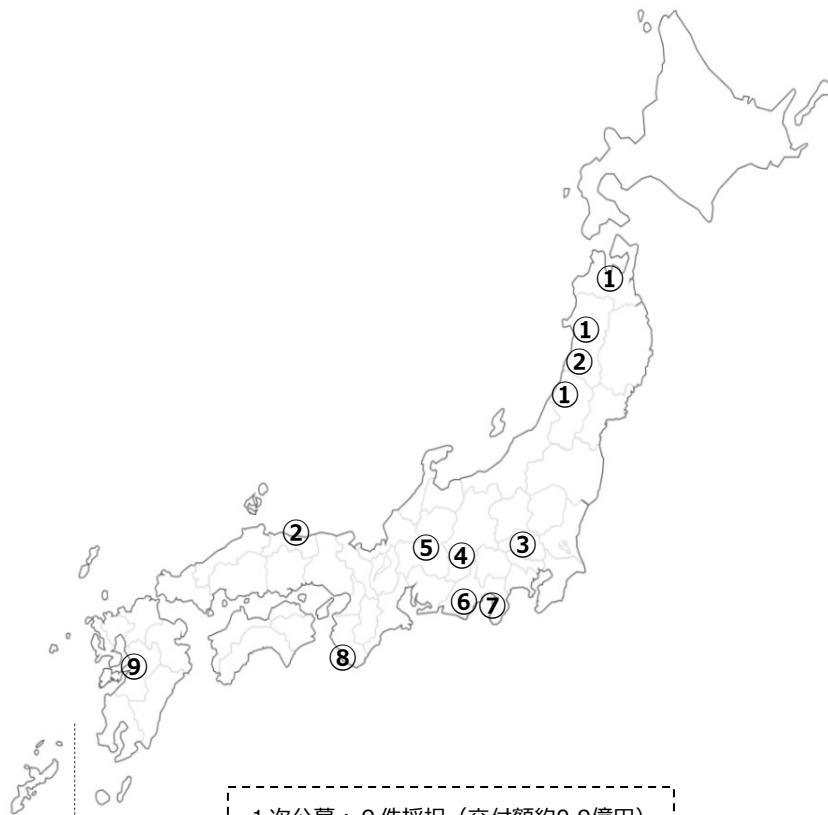
関係人口の拡大・深化に関する調査・検討（当初）

関係人口の実態を把握し、インパクト測定事例等を示す調査を実施。

地方への人の流れの創出・拡大が図られ、地域が活性化

概要

二地域居住促進にあたっての様々な課題解決を図るため、官民連携のコンソーシアムによるモデル的な取組を支援。



1次公募：9件採択（交付額約0.9億円）

<p>①青森県黒石市、山形県河北町、寒河江市、高畠町（予定）、秋田県仙北市（予定）、にかほ市（予定）、日本航空(株)、東日本旅客鉄道(株)等 鉄道と航空を組み合わせた移動費支援を実証。地域滞在中の交流促進やデータを活用した関係人口の可視化を行い、継続的な関わりも促進</p>
<p>②秋田県大館市、鳥取県智頭町、ANAホールディングス、日本赤十字 等 防災ニーズ調査や避難訓練型モニターツアー、ガイドブック策定などを通じて、災害時の避難に資する二地域居住を実証</p>
<p>③埼玉県川島町、地域デザインラボさいたま、等 県営住宅・企業寮・空き家の3タイプの住まい活用を検証し、二地域居住者拡大につながる滞在・活動環境を整備</p>
<p>④長野県飯田市、東海旅客鉄道(株)、AirbnbJapan(株)等 地域資源を活かした共創プログラムや企業マッチングで、地域で役割を持つ「共創人口」を育成</p>
<p>⑤岐阜県白川町、(一社)白川町移住交流サポートセンター、ミテモ(株)、(株)大垣共立銀行 等 地域通貨「しらか」で移動費支援や共助ポイントを運用し、二地域居住者を地域の担い手として位置づける取組</p>
<p>⑥静岡県、静岡市、(株)静岡銀行、(株)アドレス 首都圏企業の社員が越境学習で静岡市の人・地域・仕事に関わり、交流から仕事・住まいへ進む二地域居住モデルを実証</p>
<p>⑦静岡県、東伊豆町、東急不動産(株)、東海旅客鉄道(株) 等 県や首都圏企業、広域交通事業者とも連携し、交通費・住居費の軽減や二地域居住者認定制度を整え、関心層育成と生業マッチング</p>
<p>⑧和歌山県すさみ町、(株)雨風太陽 等 シニア人材を「バーチャル町民」として活かし、教育受入や生業支援を通じて地域経済と関係人口を循環させる取組</p>
<p>⑨熊本県天草市、上天草市、苓北町、天草エアライン(株)、(株)キッチンハイク 離島地域で県・市町・地域航空等の関係者が連携し、二地域居住の受け入れ体制と交通・交流環境を整え、地域資源を活かした実証で暮らしやすい仕組みを検証</p>

ふるさと住民登録制度のシステム構築

R7補正予算：32.1億円（デジタル庁一括計上）

- 関係人口の規模や地域との関係性を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげる「ふるさと住民登録制度」を創設。
- 具体的には、「ふるさと住民登録」により、各種情報提供や行政手続きの円滑化をはじめ、地域での活動に役立つ官民の様々なサポートが受けられる仕組みを想定。
- 誰もがアプリで簡単・簡便に登録でき、担い手活動等を通じて地域との関わりを深められるよう、プラットフォームとなるシステムを構築。

目指す姿のイメージ

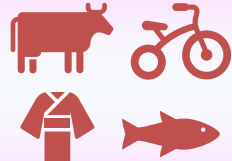
- ・ ふるさとに思いを馳せる方
- ・ 地域のかになりたい方
- ・ 災害ボランティア
- ・ 二地域に居住する方

など



関わりの深化

地域経済の活性化 → **ベーシック登録（仮称）**

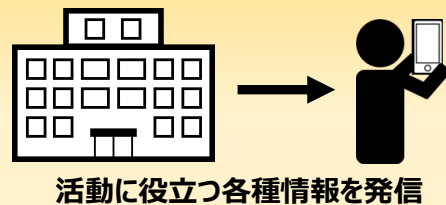


特産品購入
ふるさと納税



観光リピーター
年数回の帰省

自治体からの情報提供



地域の担い手確保 → **プレミアム登録（仮称）**



ボランティア・副業
地元自治会への参画



二地域居住

地域への
貢献

自治体からの情報提供
官民の各種サポート



- ・ 官民で連携して二地域居住等を促進していくためのプラットフォームを令和6年10月に設立（地方公共団体中心の「全国二地域居住等促進協議会」を発展的に改組）
- ・ 6者（官3、民3）が共同代表（任期1年）となり、全国1,287の団体が「会員」として参画

公式ホームページ
<https://2chiiki.org/>



＜ 会員構成 ＞（令和8年3月31日時点）

○地方公共団体（800） ○関係団体、民間事業者等（487）

- ・ 都道府県
- ・ 市区町村
- ・ 二地域居住関連事業者
- ・ 移住等支援機関
- ・ 不動産関係団体
- ・ 交通関係団体
- ・ 報道機関 等

- ・ 会費は当面の間、無料
- ・ 申込み随時受付中

共同代表（5者）

- ・ 長野県
- ・ 和歌山県田辺市
- ・ 栃木県那須町（運営事務局兼務）
- ・ ANAホールディングス
- ・ シェアリングエコノミー協会

専門部会

- ・ 検討テーマ別に開催
- ・ 会員ニーズを踏まえた中長期課題についての検討 等

- ・ 共同代表が必要と認めるときには、官民PFに専門部会を置くことができる。
- ・ 専門部会を置く場合には、部会長は、会員の中から共同代表が指名する。



官民の接点

- ・ 名刺交換会
- ・ シンポジウム
- ・ セミナー 等



協力

国土交通省、内閣官房・内閣府、金融庁、こども家庭庁、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省

【主な活動内容】

- ・ 二地域居住等の促進に関する施策、事例等の情報の交換と共有、発信
- ・ 二地域居住等の促進に共通する具体的課題等について、対応方策の協議・検討
- ・ 二地域居住等の促進に係るノウハウ等の周知・普及、機運醸成
- ・ 二地域居住等の促進のための実践的な政策検討・提言等
- ・ 官民のマッチング促進、出会いの場の提供 等

キックオフイベントの様様（令和6年10月）



二地域居住推進フォーラム2025（主催イベント）の様様



- 「全国二地域居住官民連携プラットフォーム（以下「官民PF」という。）」内に「①負担軽減部会」「②登録・地域関与部会」「③担い手・人材部会」「④保育部会」「⑤空家部会」「⑥広域部会」の6つの専門部会を設置。
- 官民が一体となって、二地域居住促進に関する「中長期的な観点から検討すべき課題」への具体的な対応方策を検討するとともに、予算的・制度的な政策提言を目指す。 ※本専門部会体制は令和8年1月～

①負担軽減部会

部会長	日本航空
検討テーマ	<u>二地域居住等に伴う諸費用の負担軽減のあり方</u>
自治体	和歌山県、埼玉県横瀬町、静岡県焼津市
民間	JAL、ANAHD、全国古民家再生協会、三井住友海上、タカラレーベン 等
協力	国土交通省 等

②登録・地域関与部会

部会長	雨風太陽
検討テーマ	<u>二地域居住者の登録・証明と地域への関わり環境整備</u>
自治体	長野県、和歌山県田辺市、鳥取県北栄町
民間	雨風太陽、JTB、LIFULL、TOPPAN、アドレス、新経済連盟 等
協力	国土交通省、総務省 等

③担い手・人材部会

民間主導

部会長	Another works
検討テーマ	<u>仕事を通じた二地域居住の促進と仕組みづくり</u>
自治体	北海道厚真町、新潟県佐渡市、長野県塩尻市
民間	Another works、パソナJOBHUB、東京海上日動火災保険 等
協力	国土交通省、厚生労働省、経済産業省、総務省 等

④保育部会

民間主導

部会長	キッチンハイク
検討テーマ	<u>二地域居住を軸とした保育士の流動性向上/多様な保育人材の活用と保育の質を高める制度設計</u>
自治体	新潟県佐渡市、岐阜県山県市等
民間	キッチンハイク、各地保育園 等
協力	国土交通省、こども家庭庁 等

⑤空家部会

民間主導

部会長	光亜興産
検討テーマ	<u>二地域居住の空き家活用に向けた、空き家の情報収集からマッチングまでの課題解決</u>
自治体	大分県 等
民間	光亜興産、ネクスウィル、LIFULL、(株)みらいワークス 等
協力	国土交通省 等

⑥広域部会

民間主導

部会長	ミテモ
検討テーマ	<u>広域二地域居住推進における現状把握と課題把握および制度設計</u>
自治体	静岡県 等
民間	ミテモ、JR東日本 等
協力	国土交通省 等

【広域的な機能の分散】

- ① 広域地方ブロックごとの分析について、他に考えられる観点はあるか。
 - ・ 分析の切り口（人口、経済・産業以外の切り口）
 - ・ 本日提示したデータ以外に適切なデータや分析すべきデータはあるか。

- ② 人口減少や産業構造の変化を前提として、「広域的な分散」を実現するためにはどうすべきか。特に、第3次国土形成計画で示された以下を実現するために、どのような取組が必要か。また、他に考えられる観点はあるか。
 - ・ 広域レベルからコミュニティレベルまで、重層的な生活・経済圏域の形成
 - ・ 地域資源を最大限活かした自立的な圏域形成
 - ・ 国土全体での地域特性を活かした成長産業の分散立地 等

【持続可能な生活圏の再構築】

- 持続的な生活圏の再構築（地域生活圏の形成、二地域居住の促進）に向けて、更なる施策の推進に当たっては、どのように取り組むべきか。

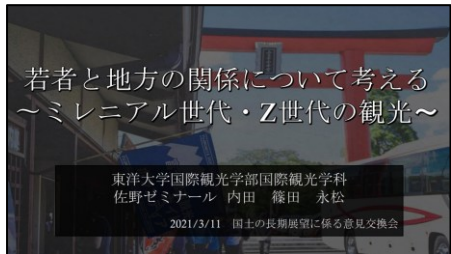
「国土を考える！若手意見交換会(仮称)」について

- 第3次国土形成計画の推進に当たって、これからの世代を担う若者世代が将来の暮らし方や働き方、地方部のあり方等についてどのような課題を感じていて、これからの未来の国土をどのように作っていきたいのか、対話を行う機会を設けることを検討する。

過去の国土政策局、地方整備局での同様の企画例

■意見交換会「学生と東京一極集中の是正について考える」

- ・ 2050年までの今後の国土づくりの方向性について検討するため、令和3年3月、国土政策局の若手職員と大学生が東京一極集中の是正について意見交換を実施



国土交通省国土政策局「国土の長期展望に係る意見交換会」

東京一極集中に対する考え方と是正の方向性

～新型コロナによる地方大学生の就職希望地の変化から見る人の流れ～

2021年3月11日(木)

長崎大学 環境科学部

須山 涼乃・長田 峻・森山 彩夏・吉岡 真由

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和3年3月5日
国土政策局総合計画課

東京一極集中の是正について、学生と政策担当者が議論します。
～国土の長期展望に係る意見交換会を開催～

国土交通省では、3月11日(木)に、「国土の長期展望に係る意見交換会「学生と東京一極集中の是正について考える」」をWEB会議で開催します。

○国土交通省では、「国土の長期展望専門委員会」を開催し、人口減少の進行や急速な少子高齢化、自然災害の激甚化・頻発化、さらには新型コロナウイルス感染症拡大の影響など、昨今の国土を取り巻く状況変化を踏まえて、2050年までの今後の国土づくりの方向性について検討を行っています。

○その一環として、3大学（東京大学、東洋大学、長崎大学）の学生の皆さんと、国土政策局の若手担当者で、国土の長期展望の主要なテーマの1つである東京一極集中の是正について意見交換を行います。

※パネラーとして参加する学生は既に決定しており、本プレスリリースでは、一般傍聴のみのご案内となります。

1. 日 時：令和3年3月11日(木) 13:30～16:00

2. 会議形式：WEB会議

3. 開催概要：(1) 基礎報告と意見交換 (20分)
 テーマ：東京一極集中の現状と課題
 報告者：国土政策局総務課企画専門官 吉岡 敬哉

(2) 学生からのプレゼンテーションと意見交換 (70分)
 テーマ：東京一極集中是正の今後の方向性
 ファシリテーター：国土政策局総務課企画専門官 吉岡 敬哉

：国土交通省国土政策局総合計画課課長補佐 約場 肇

パネラー：東京大学工学部都市工学科3年生
 ：長崎大学環境科学部環境科学科3年生
 ：東洋大学国際観光学部国際観光学科3年生

■「東北圏のみらい」の提言、活躍する若者世代公開座談会

- ・ 新たな東北圏広域地方計画の検討のため、東北圏で活躍している各分野の若者世代の座談会を実施

<日 時> 令和6年3月18日(月) 14:00～16:00
 <場 所> 侍屋敷 大松沢家(若手県胆沢郡金ヶ崎町)
 <参加者>
 (コーディネーター) 石井 重成(青森大学社会学部 准教授)
 (パネリスト)

- 青森県 安藤 巖乙(十和田奥入瀬観光機構地域観光マネジメント部長)
- 岩手県 深津 咲奈(北上築箱代表)
- 宮城県 渡邊 享子((株)巻組代表)
- 秋田県 松橋 拓郎((株)大湯村松橋ファーム代表取締役)
- 山形県 伊東 優(ツキノワ合同庁舎代表社員)
- 福島県 小林 奈保子(任意団体なみとも代表)
- 新潟県 長野 美鳳(デザイナー×キッチンカー運営)

<プログラム>

- 開会挨拶(東北圏広域地方計画推進室長)
- 話題提供(国土政策局 広域地方政策課)
- パネルディスカッション
 (テーマ1) 東北圏の魅力と課題
 (テーマ2) わたしと東北圏の未来

<後 援>

若手県、金ヶ崎町、(一社)東北経済連合会

